

# 令和 6 年度農林水産関係補正予算に関する説明会

日 時：令和 6 年 12 月 25 日（水）10:00～

Teams によるオンライン会議形式

関東農政局長野県拠点

## 1 開 会

## 2 説明事項

（１）令和 6 年度農林水産関係補正予算の概要等について

（２）質疑応答、意見交換

（３）その他

## 3 閉 会



## 令和6年度農林水産関係補正予算の概要

|                                                    |    |
|----------------------------------------------------|----|
| I 令和6年度農林水産関係補正予算の概要                               | 1  |
| II 令和6年度農林水産関係補正予算の重点事項                            | 2  |
| III 令和6年度農林水産関係補正予算の主要項目（PR版）                      |    |
| 1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（農産局）                          | 17 |
| 2 TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞（農村振興局）                        | 18 |
| 3 畑作物の本作化対策＜一部公共＞                                  | 19 |
| 1 畑地化促進事業（農産局）                                     | 20 |
| 2 畑作物産地形成促進事業（農産局）                                 | 21 |
| 3 小麦・大豆の国産化の推進（農産局ほか）                              | 22 |
| 4 持続的畑作生産体制確立緊急支援事業（農産局）                           | 23 |
| 4 米粉需要創出・利用促進対策事業（農産局）                             | 24 |
| 5 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業（農産局）                      | 25 |
| 6 持続的な食料システム確立緊急対策事業（大臣官房新事業・食品産業部）                | 26 |
| 7 不測時に備えた食料供給体制強化対策（大臣官房政策課）                       | 27 |
| 8 みどりの食料システム戦略緊急対策事業（大臣官房）                         | 28 |
| 9 国内肥料資源利用拡大対策事業（農産局）                              | 29 |
| 10 国産飼料生産・利用拡大緊急対策（畜産局）                            | 30 |
| 11 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業（畜産局）                          | 31 |
| 14 担い手確保・経営強化支援事業（経営局）                             | 32 |
| 15 担い手経営発展支援金融対策事業（経営局）                            | 33 |
| 16 機構集積協力金交付緊急対策事業（経営局）                            | 34 |
| 17 新規就農者確保緊急円滑化対策（経営局）                             | 35 |
| 18 雇用就農緊急対策（経営局）                                   | 36 |
| 20 スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策（技術会議）                    | 37 |
| 21 革新的新品種開発加速化緊急対策（技術会議）                           | 38 |
| 22 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業（農産局）            | 39 |
| 24 ムーンショット型農林水産研究開発事業（技術会議）                        | 40 |
| 25 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞（農村振興局）              | 41 |
| 26 中山間地域等対策                                        | 42 |
| 1 最適土地利用総合対策（農村振興局）                                | 43 |
| 2 中山間地農業推進対策 農村型地域運営組織（農村RM0）形成推進事業（農村振興局）         | 44 |
| 3 農山漁村発イノベーション対策 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）（農村振興局） | 45 |
| 4 中山間地域所得確保対策＜一部公共＞（農村振興局）                         | 46 |
| 27 鳥獣被害防止総合対策（農村振興局等）                              | 47 |

|    |                                            |    |
|----|--------------------------------------------|----|
| 28 | 食料等安定輸入体制確立緊急対策事業（輸出・国際局）                  | 48 |
| 29 | 野菜種子安定供給緊急対策事業（輸出・国際局）                     | 49 |
| 30 | 円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業（新事業・食品産業部）   | 50 |
| 31 | 物流革新に向けた取組の推進                              | 51 |
| 1  | 持続可能な食品等流通緊急対策事業（新事業・食品産業部）                | 52 |
| 32 | 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保（消費・安全局ほか）      | 53 |
| 33 | 食品ロス削減緊急対策事業（新事業・食品産業部）                    | 54 |
| 34 | 施設園芸等燃料価格高騰対策（農産局）                         | 55 |
| 36 | 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策（経営局）                   | 56 |
| 37 | 和牛肉需要拡大緊急対策事業（畜産局）                         | 57 |
| 38 | 農林水産物・食品の輸出促進                              | 58 |
| 1  | サプライチェーン連結強化緊急対策（輸出・国際局）                   | 59 |
| 2  | グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策（輸出・国際局）                | 60 |
| 3  | 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（畜産局）                    | 61 |
| 4  | 農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局ほか）                      | 62 |
| 5  | 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（畜産局）                     | 63 |
| 7  | 新市場開拓プロジェクト事業（輸出・国際局ほか）                    | 64 |
| 8  | 輸出環境整備緊急対策事業（輸出・国際局ほか）                     | 65 |
| 9  | 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（新事業・食品産業部）              | 66 |
| 10 | フードテック支援対策（新事業・食品産業部）                      | 67 |
| 11 | 輸出生産流通基盤強化緊急対策事業（新事業・食品産業部）                | 68 |
| 12 | 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策（輸出・国際局ほか）        | 69 |
| 39 | 産地生産基盤パワーアップ事業（農産局）                        | 70 |
| 40 | 加工施設再編等緊急対策事業（農産局ほか）                       | 71 |
| 41 | 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化（畜産局）                 | 72 |
| 42 | 畜産生産性向上等緊急支援対策（畜産局ほか）                      | 73 |
| 43 | 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業（畜産局）                | 74 |
| 46 | 家畜伝染病・家畜衛生対策（畜産局）                          | 75 |
| 47 | 重要病害虫侵入・まん延防止緊急対策事業（消費・安全局）                | 76 |
| 55 | 我が国の食料安全保障と産業発展にも資するグローバルサウス農林水産協力（技術会議ほか） | 77 |
| 56 | 農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災対策＜公共＞（農村振興局）          | 78 |
| 61 | 卸売市場施設の防災・減災対策（新事業・食品産業部）                  | 79 |
| 62 | 園芸産地における事業継続強化対策（農産局）                      | 80 |
| 63 | 災害復旧等事業＜公共＞（農村振興局ほか）                       | 81 |
| 64 | 農地利用効率化等支援交付金のうち被災農業者支援タイプ（経営局）            | 82 |
| 65 | 持続的生産強化対策事業のうち産地緊急支援対策（農産局）                | 83 |

# 令和6年度農林水産関係補正予算の概要

総額 8,678億円

〔 公共：3,917億円  
非公共：4,761億円 〕

新基本計画推進集中対策：3,037億円  
うち食料安保構造転換対策：2,537億円  
物価高騰影響緩和対策：905億円  
T P P等関連対策：2,449億円

## I 新基本計画推進集中対策

### 1 地域農業を支える食料供給基盤の強化

- 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化 共同利用施設の再編集約・合理化 400億円
- 米の生産コスト削減等に向けた農地の大区画化等の推進 農地の大区画化等の基盤整備[公共] 760億円の内数

### 2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

- 水田の畑地化、麦・大豆等の作付拡大、米粉利用拡大、加工・業務用野菜の国産切替え、食品企業と産地との連携強化 畑地化促進事業 450億円 等
- 民間在庫・食料需給動向調査、輸入安定、野菜種子の安定供給 不測時に備えた食料供給体制強化対策 7億円 等
- 有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用促進 みどりの食料システム戦略緊急対策 38億円
- 堆肥等の高品質化・ペレット化等の推進、国産飼料の生産・利用拡大、乳用牛の長命連産性向上 国内肥料資源の利用拡大対策 64億円  
国産飼料生産・利用拡大緊急対策（所要額）133億円 等
- 担い手への機械導入、農地集積・集約化、新規就農の促進 新規就農者確保緊急円滑化対策等 67億円 等
- スマート農業技術の開発・改良、革新的新品種の開発、生産等方式の転換、サービス事業者の育成・活動の促進 スマート農業技術・革新的新品種の開発・供給加速化 63億円  
スマート農業技術・サービス事業の導入加速化 100億円
- 侵入防止柵の整備、シカ・クマの捕獲強化等の鳥獣被害対策 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進 55億円
- 合理的な価格形成に向けた調査・実証・理解醸成 合理的な価格の形成 6億円
- 物流効率化、フードバンク・こども食堂等の取組の推進 円滑な食品アクセスの確保と食品ロス削減 38億円

## II 物価高騰等の影響緩和対策

- 施設園芸、漁業等の燃料高騰対策、農業者等への金融支援 施設園芸等燃料価格高騰対策 29億円 等
- 需要が低迷している和牛肉の販売促進 和牛肉需要拡大緊急対策 170億円

## III 「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づく施策の実施

- 国内外事業者のサプライチェーンの連結強化、輸出産地形成、品目団体・輸出支援プラットフォーム等の強化 輸出産地・事業者の育成・展開[一部公共] 295億円 等
- 収益力強化に計画的に取り組む産地の総合的支援 産地生産基盤パワーアップ事業 110億円
- 飼料等の生産基盤強化、優良な繁殖雌牛への更新加速化 畜産クラスター事業等（所要額）371億円
- 林業・木材産業の生産基盤強化、JAS構造化・CLT等の利用拡大、担い手の育成・確保 林業・木材産業国際競争力強化総合対策[一部公共] 459億円
- 収益性の高い操業体制への転換 水産業競争力強化緊急事業 222億円

## IV 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

- 脱脂粉乳の在庫低減や牛乳・乳製品の需要拡大 脱脂粉乳の在庫低減・需要拡大（所要額）103億円の内数
- 家畜伝染病、重要病害虫の侵入・まん延の防止 家畜伝染病・家畜衛生対策 91億円 等
- 伐採・植替え加速化、需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大 花粉症解決に向けた緊急総合対策[一部公共] 57億円 等
- 漁獲変動等に伴う減収の補填、不漁に対応した操業体制構築、海業の全国的な展開、赤潮対策 漁業収入安定対策事業 225億円 等

## V 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

- 流域治水の取組推進、防災重点農業用ため池の防災工事、治山・森林整備対策、漁港施設の耐震化・耐浪化対策 農業水利施設、ため池等の対策[公共] 1,116億円 等
- 令和6年能登半島地震等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧 災害復旧等事業[公共] 716億円 等

# 令和6年度農林水産関係補正予算の重点事項

総額 8, 6 7 8 億円

〔 公 共 : 3, 9 1 7 億円  
非公共 : 4, 7 6 1 億円〕

新基本計画推進集中対策 : 3, 0 3 7 億円

うち食料安保構造転換対策 : 2, 5 3 7 億円

物価高騰影響緩和対策 : 9 0 5 億円

T P P 等関連対策 : 2, 4 4 9 億円

## I 新基本計画推進集中対策

### 1 地域農業を支える食料供給基盤の強化

#### ① 共同利用施設の再編集約・合理化

4 0 0 億円

- ・新たな食料・農業・農村基本計画の着実な実施による農業の構造転換の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援

#### ② 農地の大区画化等の基盤整備〔公共〕

7 6 0 億円の内数

- ・農地集積・集約化やスマート農業技術の導入を加速し、米の生産コストの大幅な削減等の生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進

### 2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

#### (1) 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

＜海外依存の高い品目の生産拡大、輸入原材料の国産転換等＞

#### ① 畑作物の本作化対策等〔一部公共〕

1, 3 4 9 億円の内数

- ・水田の畑地化や基盤整備を推進するとともに、畑地化等に向けて水田における麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの導入・定着を図るため、産地と実需者との連携の下、低コスト生産技術の導入等を支援
- ・麦・大豆について、作付けの団地化、機械・技術の導入、集出荷貯蔵施設の整備や民間主体の一定期間保管、商品開発等の取組を支援
- ・さとうきび、いも類、そば等の品目や地域に応じた生産性向上、サツマイモ基腐病対策、実需と連携した需要に応じた体制の構築等を支援するほか、糖価調整制度の安定運営に必要な経費を交付

(畑地化促進事業)

4 5 0 億円

(農業農村整備事業)

4 6 1 億円の内数

(畑作物産地形成促進事業)

1 6 0 億円

(国産小麦・大豆供給力強化総合対策)

5 0 億円

(産地生産基盤パワーアップ事業)

1 1 0 億円の内数

(畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業等)

1 1 8 億円

- ② 米粉の需要創出・利用促進対策 20億円
- ・米粉の特徴をいかした商品開発・製造、製粉企業・食品製造事業者の施設・機器の導入、米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援
- ③ 加工・業務用野菜の生産拡大対策 6億円
- ・加工・業務用野菜の国産への切替えに向けて、サプライチェーンの強化に資する複数産地と実需者との連携を推進するため、集出荷データの連携、栽培実証、機械導入等を支援
- ④ 持続的な食料システムの確立 47億円
- ・食品製造事業者による産地連携、国産原材料の取扱量増加、生産性向上に向けた機械・新技術の導入、地域連携のプラットフォーム構築等を支援
- ⑤ 不測時に備えた食料供給体制強化対策 7億円
- ・総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫や食料需給動向の調査、不測時における食料供給モデルの構築等を実施するほか、不測時に備えた消費者・食品事業者等による取組の必要性を周知

## ＜生産資材の国内代替転換等＞

- |                                                                                                                                           |                     |                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------|
| ①                                                                                                                                         | みどりの食料システム戦略緊急対策    | 38億円           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、モデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用促進、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を実施</li></ul> |                     |                |
| ②                                                                                                                                         | 国内肥料資源の利用拡大対策       | 64億円           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・国内肥料資源の利用拡大・広域流通に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備等を支援</li></ul>                                          |                     |                |
| ③                                                                                                                                         | 国産飼料生産・利用拡大緊急対策     | (所要額)<br>133億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続可能な生産・利用に向けた地域モデルの実証、飼料生産組織の体制強化、飼料作物の生産性向上、国産飼料の流通の促進や生産施設の整備等を支援</li></ul>     |                     |                |
| ④                                                                                                                                         | 乳用牛の長命連産性向上対策       | 50億円           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・従来型の乳量偏重の乳用牛から長命連産性の高い牛群構成への転換やその能力を発揮するための適切な飼養管理の普及促進に向けた取組等を支援</li></ul>                        |                     |                |
| ⑤                                                                                                                                         | 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策 | 17億円           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・木質バイオマスの収集・運搬の効率化、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入、廃菌床を家畜の敷料に活用する林畜連携の取組等を支援</li></ul>                         |                     |                |
| ⑥                                                                                                                                         | 養殖業体質強化緊急総合対策       | 16億円           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・配合飼料原材料である魚粉の国産化の取組や人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による協業化の取組等を支援</li></ul>                                       |                     |                |

## ＜輸出産地・事業者の育成・展開＞ [一部公共]

- |                                                                                         |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ・国内生産事業者と現地販売事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、大規模輸出産地の形成、輸出向けHACCP等対応の施設・機器整備、農畜水産物の輸出対応型施設の整備等を支援 | 295億円 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|

## (2) 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

### ＜将来の生産者の減少に備えた経営構造への転換＞

#### ① 意欲ある農業者の経営発展の促進

- ・ 地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が農地引受力の向上や経営発展等に取り組む場合に必要な機械・施設の導入を支援 (担い手確保・経営強化支援事業) 27億円
- ・ 攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、スーパーL資金・農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担等を軽減 (担い手経営発展支援金融対策事業) 69億円

#### ② 農地の集積・集約化の推進

80億円

- ・ 農地中間管理機構への貸借・農作業受委託を通じて、農地の集約化等に取り組む地域に対して協力金を交付

#### ③ 次世代の担い手の確保・育成

- ・ 農業支援サービス事業体の育成・活動の促進、就農に向けた研修資金や経営開始資金の交付、円滑な経営継承や経営発展のための機械等の導入、農業教育の高度化、就労条件改善や産地間連携等による労働力確保、女性の労働環境整備、外国人材の受入体制強化等の取組を支援 (スマート農業技術・サービス事業の導入加速化) 100億円の内数
- ・ 新規農業就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、海技士の確保や海技資格の取得等を支援 (新規就農者確保緊急円滑化対策等) 67億円
- ・ 新規漁業就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、海技士の確保や海技資格の取得等を支援 (漁業担い手確保緊急支援事業) 5億円

## ＜スマート技術等の実用化、サービス事業体の育成・確保＞

### ① スマート農業技術・革新的新品種の開発・供給加速化 63億円

- ・スマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化、スタートアップ・中小企業による研究開発・事業化等を支援するとともに、農研機構の機能強化を推進
- ・生産性向上に資する多収性品種、スマート農業推進に資する機械作業適性品種等の革新的新品種の開発や開発の加速化に向けた施設整備を実施

### ② スマート農業技術・サービス事業の導入加速化 100億円

- ・スマート農業技術を他品目に適応するための改良、農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るモデル的な取組、サービス事業体の育成・活動の促進や事業環境の整備等を支援

### ③ 水産業のスマート化の推進 3億円

- ・水産業のスマート化に向けた伴走者の育成、漁業者等へのスマート機械導入支援のほか、太平洋クロマグロの流通管理・伝達の電子化等を推進

### ④ ムーンショット型農林水産研究開発事業 20億円

- ・持続可能な食料システムの構築等に向け、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題について中長期にわたる研究開発を実施

## ＜省力化に対応した基盤の整備・保全＞ [公共]

- ・中山間地域等を含む多様な地域において、スマート農業技術に対応した整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な保全管理等を推進

461億円の内数

## ＜中山間地域等の振興＞

### ① 中山間地域等対策 14億円

- ・中山間地域等において、地域における最適な土地利用構想の策定と実現に向けた取組、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、農泊の取組、農家所得確保の計画策定と実践、離島の農産物等の需要開拓等を支援

このほか

関係中山間地域優先枠

95億円

### ② 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 55億円

- ・侵入防止柵の整備、シカ・クマの捕獲対策の強化、森林におけるシカ捕獲に必要な条件整備、集落の体制強化、ジビエ利活用を含め国民理解の醸成を図るための情報発信を支援

### (3) 国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換対策

#### ① 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保

3 億円

- ・国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材の輸入先国でのサプライチェーンの強靱化等に向けた投資可能性調査や、野菜種子の国内外の採種地開拓や国内における効率的な採種技術の開発・実証等を支援

#### ② 合理的な価格の形成

6 億円

- ・合理的な価格の形成に向けて、コスト構造や取引価格等の調査、コスト指標の活用等に関する実証、消費者等の理解醸成を図る取組等を実施

#### ③ 円滑な食品アクセスの確保と食品ロス削減

3 8 億円

- ・物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や必要な設備等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援
- ・円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組を支援
- ・食品ロス削減に向けた食品企業による未利用食品の寄附促進を図るための物流事業者等との連携等を支援

## **Ⅱ 物価高騰等の影響緩和対策**

- |                                                                                                                    |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 施設園芸等燃料価格高騰対策                                                                                                    | 29億円  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画的に省エネルギーに取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付</li></ul>    |       |
| ② 漁業経営セーフティーネット構築事業                                                                                                | 321億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者等と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付</li></ul> |       |
| ③ 金融支援対策                                                                                                           | 125億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 物価高騰等の影響を受けた農業者等に対して円滑な資金の融通を行うために必要な補給金を日本政策金融公庫に交付</li></ul>             |       |
| ④ 和牛肉需要拡大緊急対策                                                                                                      | 170億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 物価高騰に伴い需要が低迷している状況を踏まえ、食肉事業者等が行う和牛肉の販売促進等を支援</li></ul>                     |       |

### Ⅲ 「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく施策の実施

#### (1) 輸出５兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

##### ① 輸出産地・事業者の育成・展開〔一部公共〕（再掲） ２９５億円

- ・国内生産事業者と現地販売事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、大規模輸出産地の形成、ＧＦＰを活用した輸出事業者への伴走支援の取組、畜産物輸出コンソーシアムによる商流構築等を支援
- ・輸出向けＨＡＣＣＰ等対応の施設・機器整備、農畜水産物の輸出対応型施設や卸売市場の整備等を支援

##### ② オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化 ６３億円

- ・認定品目団体やＪＥＴＲＯ・ＪＦＯＯＤＯが連携して行う海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援

##### ③ 輸出促進に向けた環境整備 １７億円

- ・輸出先国における残留農薬基準の設定加速化、ＨＡＣＣＰ対応施設の認定や国際的認証の取得、優良品種の海外流出防止や模倣品対策等を支援
- ・加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及、フードテックを活用したビジネスモデルの実証等を支援
- ・基幹的な輸出物流ルートの構築や地方港湾等の活用に向けたモデル実証、輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用等を支援

##### ④ 海外での輸出支援体制の確立 １３億円

- ・海外現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進と併せ、水産バリューチェーン構築等の取組を支援

## (2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

- ① 産地生産基盤パワーアップ事業 110億円
- ・収益力強化に計画的に取り組む産地を総合的に支援するほか、産地と連携する輸出事業者等の拠点施設の整備、果樹や茶の改植、生産基盤の強化等を支援
- ② 加工施設再編等緊急対策事業 15億円
- ・農畜産物の加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組、需要の大きい加工品への転換を図る取組等を支援
- ③ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業 123億円
- ・安定的な食肉供給基盤の確保や広域の生乳需給調整機能の強化等のための食肉処理施設や乳製品加工施設の再編・高度化等を支援
- ④ 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〔公共〕 760億円の内数
- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換に向けて、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等を推進

## (3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- ① 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化 (畜産クラスター事業等)  
(所要額) 371億円
- ・飼料等の生産基盤強化、新規就農の推進に必要な機械導入・施設整備、高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛への更新、省力化に資するICT関連機械の導入等を支援 (畜産生産性向上等緊急支援対策) 64億円の内数
- ② 国産チーズの競争力強化対策 (所要額) 103億円の内数
- ・酪農家による原料乳の高品質化、乳業メーカーのチーズ生産拡大・高付加価値化、チーズ工房等の生産性向上に必要な施設整備等を支援
- ③ 草地整備の推進〔公共〕 760億円の内数
- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

#### (4) 国産材の国際競争力の強化及び国産材供給力の強化・国産材への転換

##### ① 林業・木材産業国際競争力強化総合対策〔一部公共〕 459億円

- ・林業・木材産業の国際競争力の強化や国内需要の拡大を図るため、林業・木材産業の体質強化に向けた取組等を総合的に支援

##### ア 林業・木材産業の生産基盤強化〔一部公共〕 111億円

(森林整備事業)  
305億円

- ・路網の整備・機能強化、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、物流効率化等を支援

##### イ 林業のデジタル化・イノベーションの推進 5億円

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化を支援

##### ウ 建築用木材供給・利用の強化 30億円

- ・木造公共建築物の整備、JAS構造材の利用実証や供給体制構築、CLT等に係る技術開発や建築実証、外構部の木質化の推進等を支援

##### エ 木材需要の創出・輸出力の強化 3億円

- ・日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズに対応した製品・技術開発、特用林産物の輸出拡大等を支援

##### オ 林業の担い手の育成・確保 6億円

- ・林業における新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援

#### (5) 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

##### ① 水産業競争力強化緊急事業 222億円

- ・新たな魚種・漁業、兼業・協業化、マーケットイン型の養殖業など、収益性の高い漁業構造への転換に向けた実証的取組を支援
- ・省力化機器の導入やリース方式による漁船・漁具の導入、太平洋クロマグロの放流・混獲回避、共同利用施設及び漁港施設の整備、養殖用生餌の安定調達、遊漁船の安全性向上の取組等を支援

## **Ⅳ 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進**

### **(1) 畜産・酪農経営の安定や家畜伝染病、病害虫等への対応強化**

#### **① 鶏卵生産者経営安定対策事業**

(所要額)

52億円

- ・鶏卵価格が低落した場合に価格差を補填するとともに、更に価格が低落した場合に鶏舎を空けて需給改善を図る取組に対して奨励金を交付等

#### **② 脱脂粉乳の在庫低減・需要拡大**

(所要額)

103億円の内数

- ・生乳需給及び酪農経営の安定に向け、脱脂粉乳の在庫低減や牛乳・乳製品の需要拡大等を支援

#### **③ 家畜伝染病・家畜衛生対策**

91億円

- ・家畜伝染病予防法に基づき、殺処分をした家畜等に対する手当金や、都道府県の防疫措置等に対する負担金を交付するほか、家畜伝染病等の発生予防とまん延防止のための国内防疫体制や水際対策の強化、遠隔診療による獣医療提供体制の整備等を支援

#### **④ 重要病害虫の侵入・まん延防止**

6億円

- ・我が国への侵入・まん延リスクが高まっている重要病害虫に対し早期発見・早期防除等の取組を支援

## (2) 花粉症対策等の推進

### ① 花粉症解決に向けた緊急総合対策〔一部公共〕

57億円

(林業・木材産業国際競争力強化総合対策)

459億円の内数

- ・国民の4割以上が患っている花粉症が深刻な社会課題となっている中、国民の安全・安心の観点から、花粉症対策を総合的に推進

#### ア スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

15億円

- ・スギ人工林伐採重点区域における伐採・植替えの一貫作業・路網整備の推進や森林所有者への働きかけを支援

#### イ スギ材需要の拡大

15億円

- ・住宅分野におけるスギ材の利用促進、集成材工場・保管施設等の整備、需要拡大に向けた機運醸成を支援

#### ウ 花粉の少ない苗木の生産拡大

19億円

- ・官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、苗木生産や品種開発の期間を短縮する革新的技術の開発を支援

#### エ 林業の生産性向上及び労働力の確保

5億円

- ・意欲ある木材加工業者に対する高性能林業機械の導入、他産業・他地域との連携による労働力確保等を支援

#### オ 花粉飛散量の予測の高度化・飛散防止

3億円

- ・森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援

#### カ スギ花粉米の実用化

0.2億円

- ・スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

### ② 森林病虫害等被害拡大防止緊急対策

7億円

- ・松くい虫やナラ枯れの被害拡大地域における被害木駆除を推進

### (3) 増大するリスクにも対応した漁業経営の実現

- |                                                                                      |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 漁業収入安定対策事業                                                                         | 225億円 |
| ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を実施                     |       |
| ② 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業                                                                | 5億円   |
| ・ 海洋環境の変化等による不漁に対応した、養殖転換や漁法・対象魚種の複合化・転換など新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援                    |       |
| ③ 漁場環境の復旧・回復                                                                         | 7億円   |
| ・ 漁業者等が実施する藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策など漁場環境の復旧・回復の取組を支援                                      |       |
| ④ 海業の全国的な展開                                                                          | 2億円   |
| ・ 海業の全国展開に向け、海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援                    |       |
| ⑤ 韓国・中国等外国漁船操業対策                                                                     | 27億円  |
| ・ 我が国水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援                             |       |
| ⑥ 沖縄外国漁船操業対策                                                                         | 25億円  |
| ・ 日台民間漁業取決め水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援                   |       |
| ⑦ 赤潮対策                                                                               | 20億円  |
| ・ 赤潮が発生する海域において、広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証、避難漁場の調査・整備、生け簀の大型化など被害軽減に資する取組を支援 |       |

### (4) 国際協力の推進

- |                                                                 |     |
|-----------------------------------------------------------------|-----|
| ・ 途上国の農林水産分野への支援を通じた、我が国の農業関連企業の海外展開の促進、食料安全保障の確保、カーボンニュートラルの推進 | 7億円 |
|-----------------------------------------------------------------|-----|

## **V 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進**

### **(1) 防災・減災、国土強靱化の推進**

- |                                                                                                                                              |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ① 農業水利施設、ため池等の対策〔公共〕                                                                                                                         | 1,116億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業用ダムの洪水調節機能の強化や田んぼダム等流域治水の取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進</li></ul>   |         |
| ② 治山施設の設置等による対策〔公共〕                                                                                                                          | 310億円   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進</li></ul>                |         |
| ③ 森林整備による対策〔公共〕                                                                                                                              | 201億円   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、道路など重要なインフラ施設周辺や氾濫した河川上流域等での間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進</li></ul>               |         |
| ④ 漁業地域の対策〔公共〕                                                                                                                                | 280億円   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 切迫する地震・津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進</li></ul> |         |
| ⑤ 海岸堤防等の対策〔公共〕                                                                                                                               | 28億円    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の補強、嵩上げ等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の修繕・更新を支援</li></ul>                      |         |
| ⑥ 卸売市場施設の対策                                                                                                                                  | 2億円     |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然災害時にも継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、卸売市場の耐震化、耐水化、耐風化等の整備を支援</li></ul>                                          |         |
| ⑦ 園芸産地における対策                                                                                                                                 | 3億円     |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然災害時のハウスの損壊、停電等に備えるため、共同の事業継続計画を策定した産地における災害発生時の事業の継続に必要な体制整備や、計画に基づく対策の実施を支援</li></ul>             |         |

## (2) 令和6年能登半島地震、令和6年9月の豪雨等による災害被害の復旧・復興

### ① 災害復旧等事業〔公共〕

716億円

- ・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

### ② 令和6年能登半島地震及び令和6年9月の豪雨への対応

#### ア 農業機械・施設等の再建、営農再開に向けた支援

(農地利用効率化等支援交付金のうち被災農業者支援タイプ)

- ・被災した農業機械、農業ハウス・畜舎等の再建・修繕、浸水のあったほ場の農作物残さの処理等の営農再開に向けた取組を支援

2億円

(持続的生産強化対策事業のうち産地緊急支援対策)

7億円

#### イ 被災木材加工流通施設等緊急復旧対策

1億円

- ・被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援

#### ウ 水産業共同利用施設、漁船等の復旧

5億円

- ・被災した水産業共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援

# 1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

## <対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

## <事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

## <事業の内容>

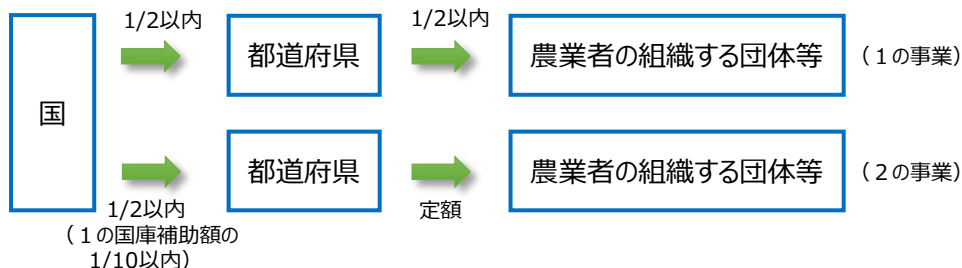
### 1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

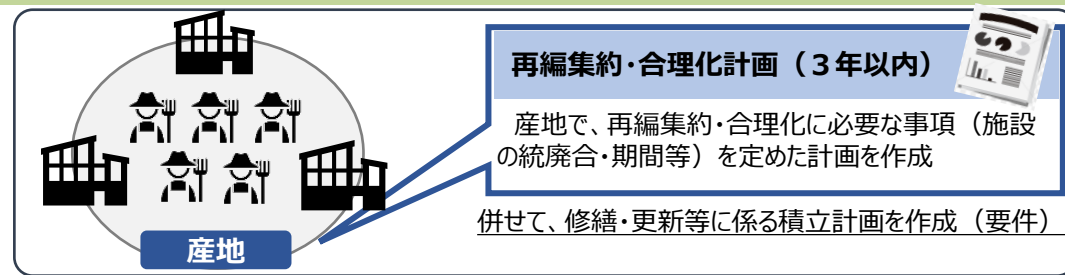
### 2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



## 同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

## <再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用

※ 補助上限額：20億円/年×3年  
※ 既存施設の撤去費用を含む。



**農業の構造転換を実現**

## 2 TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 76,000百万円】

### ＜対策のポイント＞

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など農畜産業の競争力向上に必要な**生産基盤整備**を実施します。

### ＜事業目標＞

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。

#### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

#### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

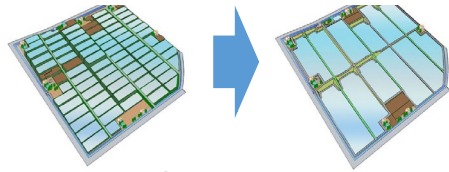
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

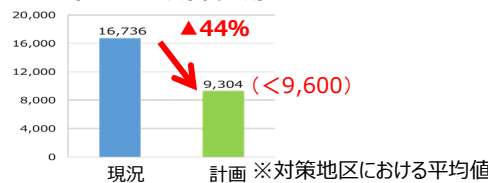
### ＜事業イメージ＞

#### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

##### ○農地の大区画化



##### ○担い手の米の生産コスト低減効果

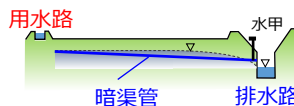


#### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

##### ○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

排水改良のイメージ



##### ○畑地・樹園地の高機能化



大区画化



大型機械の導入

#### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備



作業幅：9.7m



生産性向上のための緩傾斜化

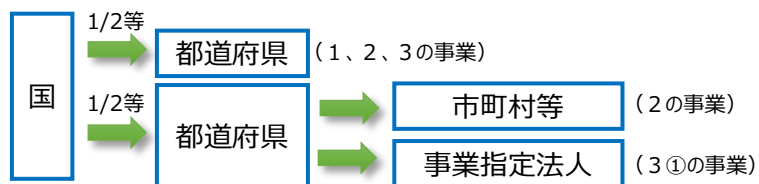


急傾斜地→緩傾斜地

【お問い合わせ先】

(1 及び 2 の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)  
(2 の事業) 水資源課 (03-3502-6246)  
(3 ②の事業) 水資源課 (03-3502-6244)  
(3 ③の事業) 防災課 (03-3502-6430)  
(3 ①の事業) 畜産局 飼料課 (03-6744-2399)

### ＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



### 3 畑作物の本作化対策等 <一部公共>

【令和6年度補正予算額 117,924百万円の内数】

#### <対策のポイント>

国産需要が高まる**麦・大豆等の畑作物の本作化等**に向け、**水田における畑作物の導入・定着に向けた取組**や、**機械・技術の導入**のほか、**水田の畑地化・畑地の高機能化等**に必要となる**基盤整備**、**安定供給に向けた流通対策**、**利用拡大に向けた消費対策等**の**支援**を行います。

#### <政策目標>

麦・大豆等の生産量を拡大（小麦 108万t、大麦・ばか麦 23万t、大豆 34万t [令和12年度まで]）

#### <事業の全体像>

##### 水田における畑作物の本作化の促進

###### ○ 畑地化促進事業 45,000百万円

- ・ 水田の**畑地化**や**畑地化後の畑作物の定着**までの一定期間を支援
- ・ 畑作物の産地づくりに向けた**関係者間の調整**や、**土地改良区**の**地区除外決済金**等を支援

田畑輪換の例（4年4作）



###### ○ 畑作物産地形成促進事業 16,000百万円

- ・ 実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入**や**畑作物の導入・定着に向けた取組**を支援

##### 小麦・大豆の国産化の推進

###### ○ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円

- ・ 麦・大豆等の国産シェアを拡大するため、**水田・畑を問わず、作付けの団地化や営農技術の導入**等を支援するほか、**安定供給に向けた一時保管**や**新たな流通モデルづくり**、**利用拡大に向けた新商品開発**等を総合的に支援

（関連事業）

###### ○ 産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業 51,000百万円の内数

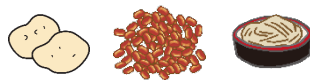
- ・ 産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、**乾燥調製施設やストックセンター、食品加工施設の整備**等や**再編集約・合理化**を支援します。

##### 国産需要の高い作物の生産拡大支援

###### ○ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

5,829百万円の内数

- ・ **ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築**するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援



##### 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 46,087百万円の内数

- ・ **パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化**等の**基盤整備**を支援



- ・ **畑地かんがい施設の整備**や**区画整理、農道整備**等の**基盤整備**を支援



- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、**草地の大区画化、排水改良**等の**基盤整備**を推進



3-1 畑作物の本作化対策等<一部公共>のうち  
畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

<対策のポイント>  
水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<事業目標>  
麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

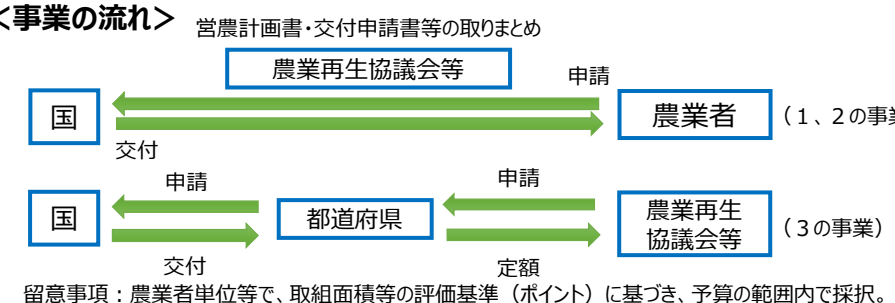
1. 畑地化支援  
水田を畑地化※して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。  
（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）
2. 定着促進支援  
ア 高収益作物  
水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。  
イ 畑作物（高収益作物以外）  
水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

畑地化支援・定着促進支援

|                                              | 1 畑地化支援<br>(令和7年産単価) | 2 定着促進支援<br>(令和7年産単価)                                                                             |
|----------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア. 高収益作物<br>(野菜、果樹、花き等)                      | 10.5万円/10a           | ・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間<br>または<br>・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括)<br><small>〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕</small> |
| イ. 畑作物<br>(麦、大豆、飼料作物<br>(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等) | 10.5万円/10a           | ・ 2.0万円/10a × 5年間<br>または<br>・ 10.0万円/10a (一括)                                                     |

3. 産地づくり体制構築等支援  
畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

- 産地づくり体制構築等支援
- ① 産地づくりに向けた体制構築支援  
畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援  
（定額（1協議会当たり上限300万円））  
※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。
- ② 土地改良区決済金等支援  
令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



### 3 - 2 畑作物の本作化対策等＜一部公共＞のうち 畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

#### ＜対策のポイント＞

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

#### ＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

#### ＜事業の内容＞

##### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

#### ＜留意事項＞

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

#### ＜事業の流れ＞



#### ＜事業イメージ＞

##### 【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

##### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術  
（不耕起播種栽培など）



土壌診断に基づく土づくり

##### 畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

# 3-3 畑作物の本作化対策等<一部公共>のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業51,000百万円の内数)

## <対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。  
※関連事業で支援

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

5,008百万円

#### ① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

#### ② 流通対策

##### ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

##### イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

#### ③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

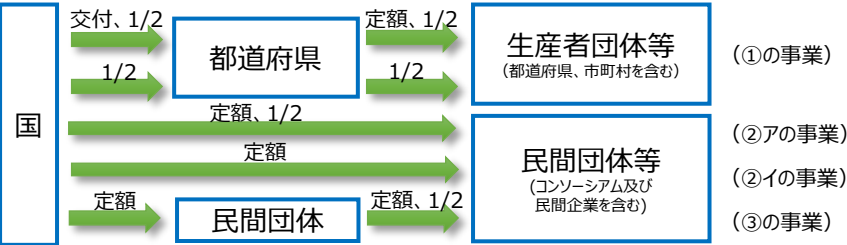
### (関連事業)

### 産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業

51,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

## <事業の流れ>



### 1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)



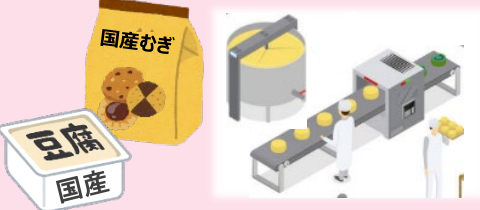
乾燥調製施設の整備※ (1/2以内)

### 2. 流通対策



・ストックセンターの整備※ (1/2以内)  
・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

### 3. 消費対策



・新商品の開発 (定額、1/2以内)  
・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

## 麦・大豆の国産化を一層推進

### [お問い合わせ先]

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)  
(22(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 5,829百万円】  
（関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円）

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

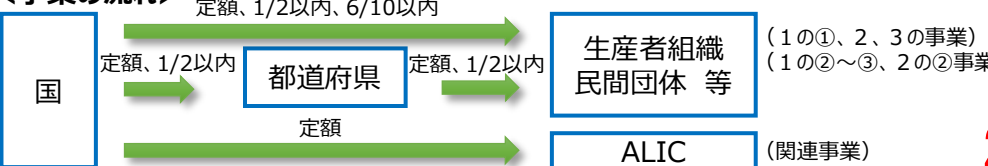
3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

（関連事業）糖価調整制度安定運営緊急対策交付金

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（11,000百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援  
（別途、畑作物産地の課題に沿った成果目標を設定）

# 4 米粉需要創出・利用促進対策事業

【令和6年度補正予算額 2,000百万円】

### <対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の需要を創出し、着実な利用促進を図るため、米粉商品の開発、利用拡大に向けた情報発信、米粉製品の製造能力強化の取組等を支援します。

### <事業目標>

米粉用米生産量の増加（2.8万t→13万t〔平成30年度→令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力強化に向けた取組を支援します。

#### 1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の需要を創出するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- （例）
- 米粉の特徴を活かした新商品の開発
  - 製造等に必要な機械の開発、導入

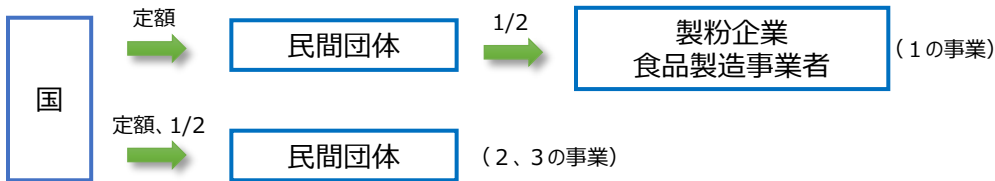
#### 2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信や全国各地の関係者が連携した利用促進等の取組を支援します。

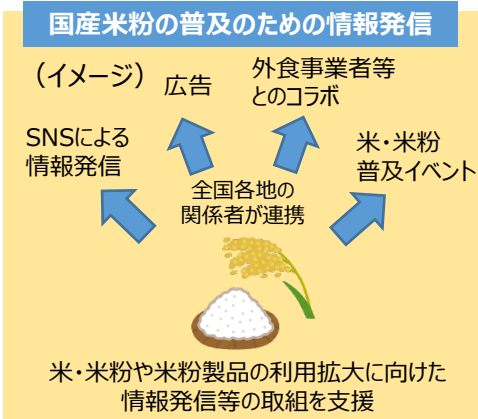
#### 3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



# 5 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 630百万円】

**<対策のポイント>**

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の構築により国産シェアを奪還するため、**国産野菜サプライチェーンの連携強化**を図るための対策を総合的に支援します。

**<事業目標>**

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

**<事業の内容>**

**1. サプライチェーン構築推進事業**

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。

**2. サプライチェーン連携強化推進事業**

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

**<事業イメージ>**

**国産野菜サプライチェーンの構築**

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証

実需者のニーズに合った  
安定的な供給の実現

**国産野菜サプライチェーンの連携強化**

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証

サプライチェーン内のデータの有効活用  
と情報共有の体制合理化

**<事業の流れ>**

国

→ 定額、1/2以内

都道府県

国

→ 定額

民間団体等

民間団体

(1の事業)

民間団体等

(2の事業)

**国産野菜サプライチェーンの連携強化により  
周年安定供給体制を確立**

# 6 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

### <対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上、付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

### <事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

### <事業の内容>

#### 1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

#### 2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

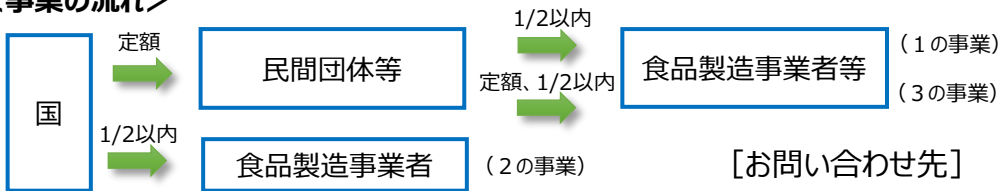
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

#### 3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

### <事業の流れ>

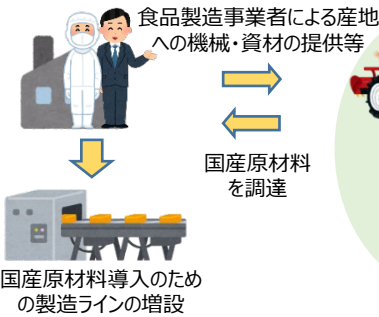


【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)  
(2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)  
(3の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

### <事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

#### 産地連携推進緊急対策事業



#### 新技術導入緊急対策事業



#### 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



# 7 不測時に備えた食料供給体制強化対策

【令和6年度補正予算額 665百万円】

## <対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析を実施します。

新たな食料システムの関係者による食料安定供給に資する備蓄等の取組を周知・推進することで、消費者による行動変容を促進します。

## <政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

## <事業の内容>

### 1. 総合的な備蓄体制の推進

320百万円

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、**官民合わせた総合的な備蓄体制を推進**します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、**サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査**を行うとともに、これらを定期的に把握するための、**より効率的な調査手法を検討**します。

※特定食料：コメ・小麦・植物油原料等、特定資材：肥料・農薬等を想定

### 2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築

100百万円

不測の事態を想定し、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、品目ごとの輸出入量、食料等の備蓄状況、世界の需給動向を考慮し、**供給熱量や栄養バランスを最適化する我が国の食料供給シミュレーションモデルを構築**します。

### 3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析

50百万円

食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、異常気象及び地政学的リスクの発生が海上輸送等に及ぼすリスクの分析を実施します。

### 4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知

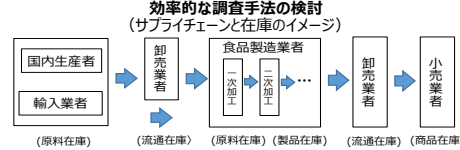
195百万円

改正食料・農業・農村基本法や食料供給困難事態対策法の理念に則した取組事例を深く知ることができるよう、新たな食料システムの関係者（生産者、食品産業事業者、消費者等）による**食料の安定供給に資する備蓄等の取組に関するシンポジウム**等を通じ、国民の理解醸成を図るとともに、行動変容を促す事業を展開します。

## <事業イメージ>

### 1. 総合的な備蓄体制の推進

品目毎の在庫状況や保管場所、流通経路等の把握  
効率的な調査手法の検討  
(サプライチェーンと在庫のイメージ)

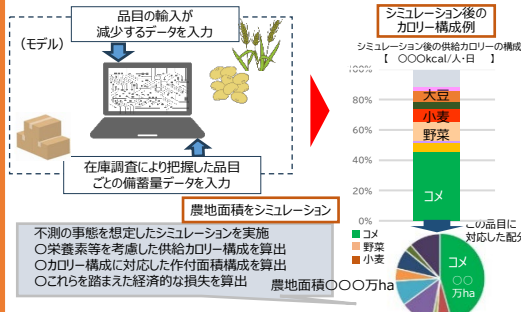


サプライチェーンの各段階において、多様な形態での在庫が存在し、その実態は品目毎に異なる。



### 2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築

我が国の食料供給能力を予測・分析するモデルを構築



### 3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析

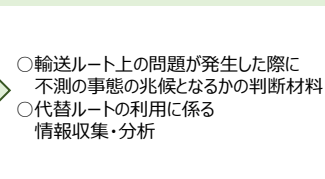
① 異常気象・地政学的リスクの発生に係る情報の収集・把握



② 穀物等の海上輸送に及ぼすリスクを分析・予測



③ 食料の供給不足となる兆候を適切に察知



### 4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知

食料の安定供給に資する備蓄等の取組に関する理解を広げるシンポジウムの開催



国民の理解醸成・行動変容

- ・民間企業の安定的な輸入や備蓄に関する理解醸成
- ・消費者個人々々によるローリングストックの取組の促進



等

## <事業の流れ>



# 8 みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 3,828百万円】

### <対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を行います。

### <政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年まで〕

### <事業の内容>

#### 1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金

3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

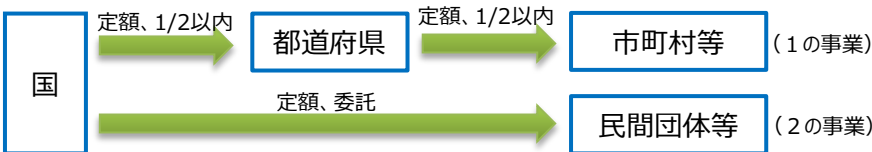
- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑦ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等
- ⑧ 地域循環型エネルギーシステムの構築に向けた、再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源や資源作物のエネルギー利用を促進する取組
- ⑨ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備等

#### 2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等

547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



9 国内肥料資源利用拡大対策事業

【令和6年度補正予算額 6,390百万円】

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

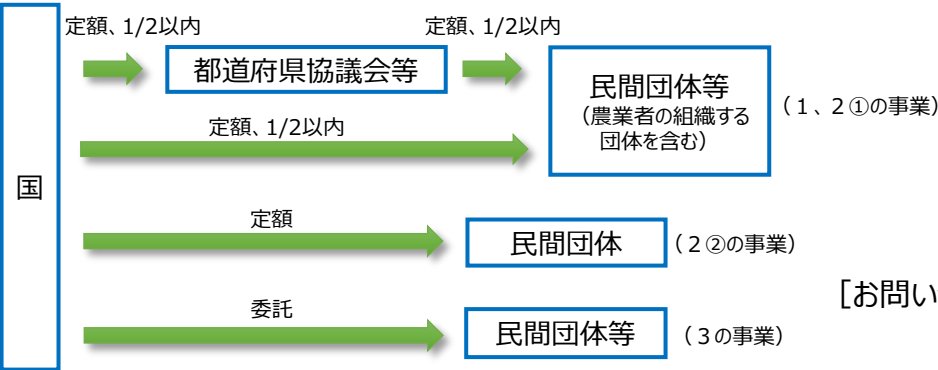
2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
- ② 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



10 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和6年度補正予算額（所要額） 13,260百万円】

＜対策のポイント＞

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**、**飼料生産組織の体制強化**、**飼料作物の生産性向上**、**国産飼料の流通推進等**の取組を総合的に支援します。加えて、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等**を支援します。

＜政策目標＞

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

- ① **飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**  
飼料生産組織を核に、地域ぐるみでの青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用のモデル実証を支援します。
- ② **飼料生産組織の体制強化支援**  
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ **飼料作物の生産性向上対策**  
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ **国産飼料の流通推進対策**  
国産飼料供給連携体制の構築による供給拡大や、流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等の取組を支援します。
- ⑤ **国産飼料流通拠点整備対策**  
国産飼料の流通拡大に必要な保管施設等の整備を支援します。

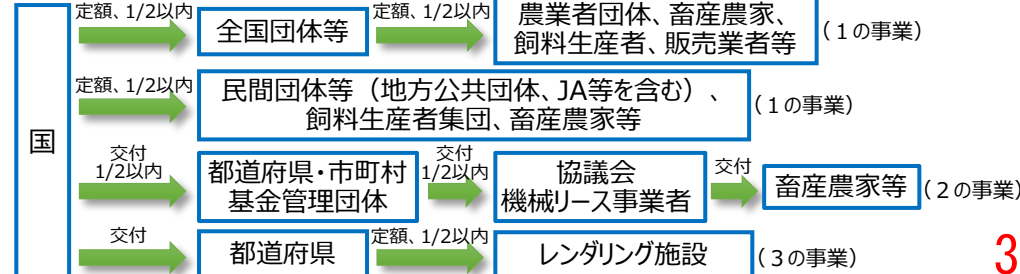
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

3. 肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



11 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援します。

＜事業目標＞

生乳生産基盤の確保（728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

| 対象                    | 奨励金単価      |
|-----------------------|------------|
| 長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等   | 6,000円以内/回 |
| 特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等 | 9,000円以内/回 |

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催、パンフレットや動画等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組を支援します。

＜事業イメージ＞

長命連産性能力の高い乳用種雄牛の精液、受精卵等

飼養している乳用雌牛へ交配、移植

長命連産性に優れた乳用雌牛を生産

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

×

長命連産性の能力を最大限発揮するための飼養管理

能力 **DOWN**

飼養管理が不適切だと遺伝的能力はあってもパフォーマンスは低下

パンフレット、動画、講習会による理解醸成

能力 **MAX**

適切な飼養管理により長命連産性の能力を最大限発揮

牛群の長命連産性が向上

搾乳可能年数の延長

生涯の生乳生産量の増加

必要な乳用後継牛の頭数の減少

持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

＜対策のポイント＞

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

＜事業の内容＞

1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

＜事業イメージ＞

- ・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化
- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援。



自動操舵トラクター

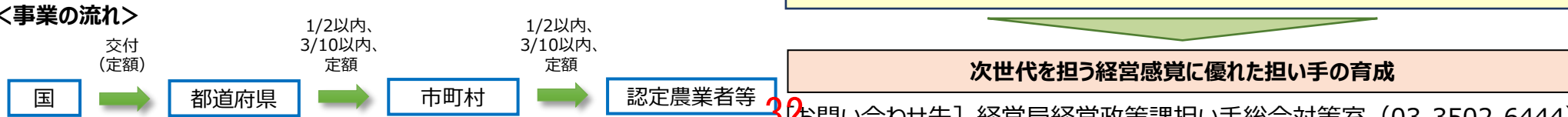


農薬散布用ドローン

【地域農業構造転換支援対策】

＜対象地域＞  
（将来像が明確化された地域計画）  
地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

＜対象者＞  
地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手を支援。  
リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。



＜対策のポイント＞

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、スーパーL資金・農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

＜事業目標＞

本事業に係る融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加

＜事業の内容＞

1. 対策の内容

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、スーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。また、農業近代化資金については、貸付当初5年間の金利負担軽減措置の終了後もスーパーL資金の金利水準と同等となるよう金利負担を軽減します。

2. 対象者

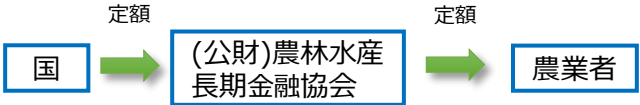
- 以下のいずれかの要件等を満たす認定農業者であって、新たに攻めの経営展開（農産物輸出等の前向きな取組に向けた、規模拡大や経営多角化等の体質強化）に積極的に取り組む者
- ① 地域計画の目標地図に位置付けられた者等
  - ② 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者

3. 措置内容等

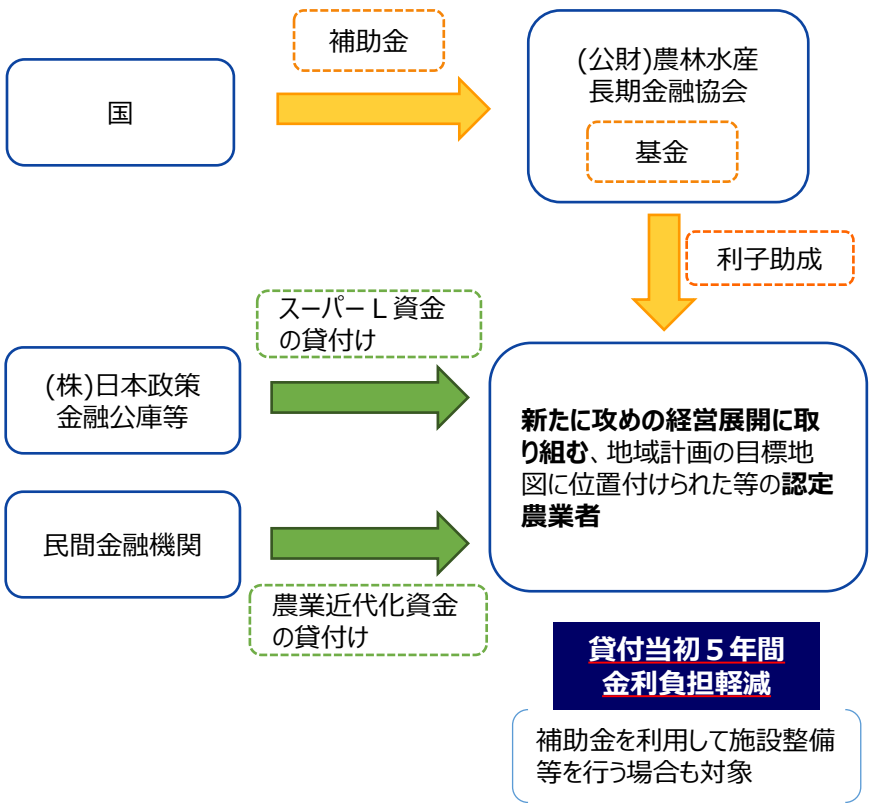
- ① 対象資金 スーパーL資金・農業近代化資金
- ② 金利負担軽減措置の対象となる融資限度額  
スーパーL資金：最大20億円まで  
農業近代化資金：最大2億円まで

＜取扱融資機関＞ 株式会社日本政策金融公庫（※）、民間金融機関  
（※ 沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

地域計画の策定により、地域の農地利用の将来像の実現に向けた取組が加速する機を捉え、**農地バンクを経由する貸借を推進する地域を強力に支援**することで、農地の集積・集約化を通じた食料の生産基盤の維持・強化を図ります。

＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の内容＞

1. 機構集積協力金交付緊急対策事業
- 8,000百万円
- ① 地域集積協力金交付事業
- 農地バンクへ地域のまとまった農地を貸付け・農作業委託により、担い手への農地の集積に取り組む地域に対し、協力金を交付します。
- ② 集約化奨励金交付事業
- 農地バンクからの転貸・農作業受託により、地域のまとまった農地の集約化に取り組む地域に対し、奨励金を交付します。

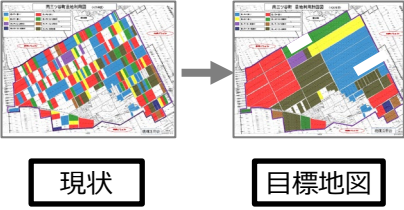
＜事業イメージ＞

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 地域計画（目標地図）の実現に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクによる担い手への集積・集約化を更に加速化することが必要

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化



- ・ 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- ・ 農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- ・ 農地バンクが、地域計画の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

＜農地集積・集約化の加速＞

- 地域計画（目標地図）に基づき、
  - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【1.3万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
  - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）

＜事業の流れ＞



17 新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 経営継承・発展の支援

- ① **世代交代円滑化タイプ**  
地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、  
ア **農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組**  
イ **機械・施設等の導入を一体的に支援**します。
- ② **初期投資促進タイプ**  
就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

**就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金**を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① **農業用機械・設備等の導入**（補助率：1/2）  
スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備**を支援します。
- ② **グリーン教育推進**（補助率：定額）  
有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。
- ③ **研修施設等の整備**（補助率：1/2）  
技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

**大学農学部**の学生等の農業関心層に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

<事業イメージ>

**①世代交代円滑化タイプ**

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組  
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援

【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算  
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)



機械・施設等の修繕・移設・撤去    法人化、外部専門家の活用    機械・施設等の導入

**②初期投資促進タイプ**

新規就農者に対して、**機械・施設等の導入**を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)

**資金の確保**

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



**①スマート農業機械等の導入**



ドローン    自動操舵システム    水管理システム    無線LAN、タブレット

**②グリーン教育推進**

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県)

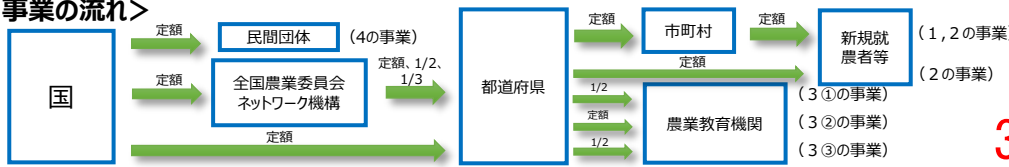
(取組例)

- ・有機実習ほ場の設置
- ・研修用機械・設備の導入
- ・指導者の確保・育成
- ・教育コンテンツの作成
- ・有機JAS講習会の受講 等



農業用ハウス    畜舎

<事業の流れ>



**人材の呼び込み**

大学農学部の学生等の農業関心層に対し農業の魅力を伝える講義、ロールモデル農業者による情報発信等を支援



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

<対策のポイント>

女性や外国人材も含め、能力を発揮しつつ安心して働くことができる環境を整備するために、**就労条件の改善**や**他産地・他産業との連携等による労働力確保の推進**、**雇用就農を促進するための資金の交付**、**女性の就農環境改善・活躍推進**、**外国人材の呼び込み体制の強化等**の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
- 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 40代以下の農業従事者の拡大
- 農業分野における外国人材の確保

<事業の内容>

1. 雇用体制強化事業

(1) 就労条件改善タイプ

地域協議会等※が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。

※ 関係機関（都道府県・市町村・JA等）＋農業経営体3者以上（人材を雇用する経営体が少ない地域で、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合、1者以上）

(2) 産地間連携等推進タイプ

繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により**産地の労働力確保を推進する取組**を支援します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が**49歳以下**の**就農希望者**を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

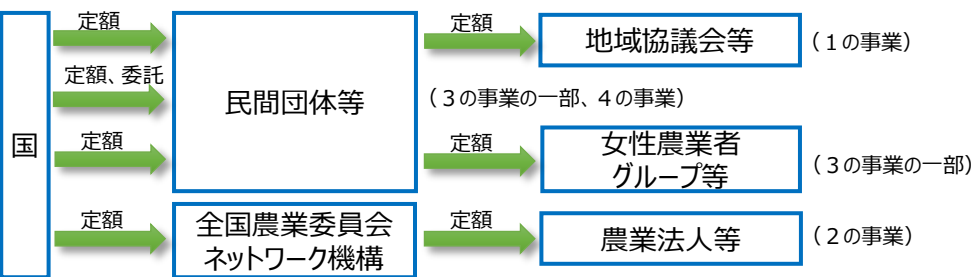
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

**女性が働きやすい環境の整備**、**全国女性リーダー育成研修の実施等**を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

外国人材の呼び込みのための**現地説明・相談会**や中長期的な活躍に向けた**外国人材の育成**の取組を支援します。

<事業の流れ>

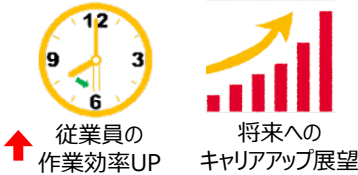


<事業イメージ>

女性や外国人材を含め、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

就労条件の改善

- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定・見直し
- 労働負荷削減のための作業工程の見直しや作業マニュアルの策定
- 人事評価制度の導入 等



女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施 等



労働力確保の推進

- 繁忙期の異なる他産地・他産業との連携
- 労働力募集アプリの活用を促すためのPR資料の作成や研修会の開催 等



外国人材の呼び込み

<現地説明・相談会の実施>

- 海外教育機関等と連携し、日本の農業現場での就労意欲の喚起を図るための説明・相談会



<学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



**【令和6年度補正予算額 5,359百万円】**

### ＜対策のポイント＞

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

## ＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

## ＜事業の内容＞

## 1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

**3,525百万円**

### ① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

## ② 現場ニーズ対応型研究

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

### ③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援します。

#### ④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。

## 2. アグリ・スタートアップ<sup>o</sup>創出強化対策

**400百万円**

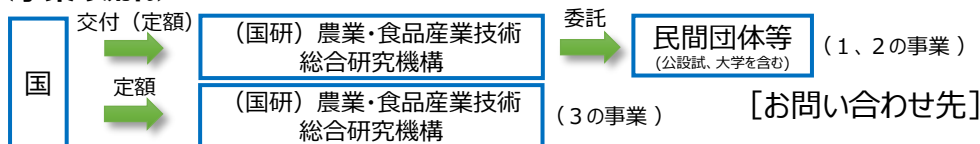
SBIR制度のもと、革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上を支援します。

### 3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

**1,434百万円**

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

## ＜事業の流れ＞

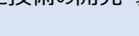


## ＜事業イメージ＞

## 1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

- ① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化

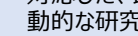
【例】




レタス収穫ロボット      ブドウの管理作業ロボット

② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発

【例】



中山間地域向けの管理作業機の小型化  
(非乗用型への転換など)

③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】




収穫率の向上      自動化技術に適合した樹形への転換方法

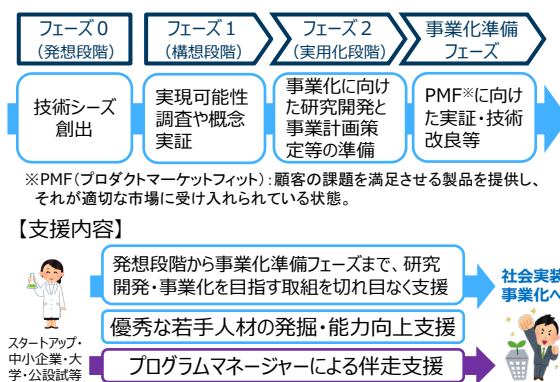
④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【SOPの例】



自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリケーション

## 2. アグリ・スタートアップ<sup>o</sup>創出強化対策



### 3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

農研機構の施設等供用等に関する施設整備を実施



技術開発・供給 + 取組の加速化

「お問い合わせ先」 (1、2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

37

3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)

21 革新的新品種開発加速化緊急対策

【令和6年度補正予算額 980百万円】

＜対策のポイント＞

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

＜事業目標＞

多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 600百万円

食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進します。

2. 革新的新品種開発加速化施設整備 380百万円

世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種の開発を加速化します。

＜事業イメージ＞

政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発
  - ・生産性向上に資する多収性品種
  - ・スマート農業の推進に資する機械作業適性品種
  - ・急激な気候変動下でも生産性を維持する高温耐性品種
  - ・環境負荷低減に資する病害虫抵抗性品種
  - ・国産への転換や輸出の促進に資する高付加価値品種
  - ・輸入に依存する肥料の使用量低減に資するBNI強化作物品種



樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化に適したリング

(写真：農研機構)

粒数を増やして多収化した小麦

＜事業の流れ＞

国

交付（定額）

（国研）農業・食品産業技術総合研究機構

一部委託

民間団体等（公設試、大学を含む）

（1の事業の一部）

交付（定額）

生物系特定産業技術研究支援センター

委託

民間団体等（公設試、大学を含む）

（1の事業の一部）

定額

（国研）農業・食品産業技術総合研究機構

（2の事業）

革新的新品種開発加速化施設整備

◆新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で1年間に複数回作物を栽培（世代促進）することを可能。

温室イメージ



<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。

② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>

国

定額

定額、1/2以内

定額

1/2以内、定額

委託

民間団体等

民間団体

(1の事業)

(2の事業、3の事業の一部)

(3の事業の一部)

(4の事業)

<事業イメージ>

橋渡し支援

先進モデル支援

立ち上げ支援

土台づくり支援

39

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

＜対策のポイント＞  
総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究開発プロジェクトを実施します。

＜事業目標＞  
①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム及び②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法に関する2つのプロトタイプを完成 [2030年まで]

＜事業の内容＞

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進します。

＜事業の流れ＞

国

交付  
(定額)

生物系特定産業技術  
研究支援センター

委託

民間団体等  
(公設試、大学を含む)

＜事業イメージ＞

ムーンショット目標5  
「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農薬に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・食品の革新的長期保存技術の開発
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発

土の中を完全制御  
化学肥料ゼロでも食料増産が可能  
気候変動に対応した植物  
温室効果ガス発生抑制  
AI  
土壌微生物環境を完全解明し、微生物の機能だけで食料増産

生物の力をフル活用  
森林  
林地残材を昆虫等の処理で飼料化・食品化・燃料化  
ブルーカーボン  
海洋

食品ロス・ゼロ  
集約  
未利用の食材  
低温凍結粉砕  
低温凍結粉砕機プラント  
長期保存  
超低温冷蔵庫  
流通  
再生  
食品廃棄物の再利用

⇒ 食料生産と地球環境保全を両立

みどりの食料システム戦略  
2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

40問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

# 25 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 <公共>

【令和6年度補正予算額 46,087百万円】

### <対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

### <事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

### <事業の内容>

#### 1. 食料安全保障構造転換対策

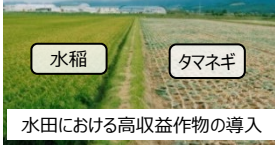
生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

#### 2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業用水利施設等について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等を推進します。

### <事業イメージ>

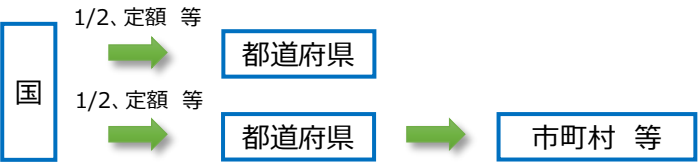
#### 食料安全保障構造転換対策



#### 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



### <事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】

|          |                |
|----------|----------------|
| 農村振興局設計課 | (03-3502-8695) |
| 水資源課     | (03-3502-6246) |
| 農地資源課    | (03-6744-2208) |
| 地域整備課    | (03-6744-7625) |
| 防災課      | (03-3502-6430) |
| 飼料課      | (03-6744-2399) |

畜産局

26 中山間地域等対策

<対策のポイント>

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等に対応するため、**農用地の保全**、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成推進**、**農泊の推進**、**農家所得確保に向けた計画策定**、**離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化**を図る取組を支援します。

<政策目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う250地区創出〔令和6年度まで〕

<事業の全体像>

農山漁村振興交付金【1,325百万円】

最適土地利用総合対策

地域の実情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援

【事業期間（上限）】5年間  
【交付率（上限）】定額（1,000万円/年）等



地域ぐるみでの話し合い



土地利用構想の概定



蜜源作物の作付け

中山間地農業推進対策

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【農村RMOモデル形成支援】  
協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援

【事業期間（上限）】3年間  
【交付率（上限）】定額（3,000万円（年基準額1,000万円×事業年数））  
※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円



農用地保全



地域資源活用



生活支援

「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援

【事業期間（上限）】1年間  
【交付率（上限）】定額



離島農産物等の普及啓発



新規需要の掘り起こし・ブランド化推進

農山漁村発イノベーション対策（農泊推進型）

農泊の推進体制整備、観光コンテンツの開発、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援

【事業期間（上限）】2年間  
【交付率（上限）】定額（500万円/年）、1/2等



景観等を利用した観光コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設の整備

中山間地域所得確保対策  
【9,592百万円（優先枠を設けて実施）】

地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援

【事業期間（上限）】1年間  
【交付率（上限）】定額（500万円/地区）

マーケット調査、  
消費者動向調査

生産・加工・流通・  
販売現状分析

生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

地域の農業所得確保を実現

26-1 中山間地域等対策のうち  
最適土地利用総合対策

【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費等を支援します。

① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組

② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動

③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）】

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

＜事業イメージ＞

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみでの話し合い】

【土地利用構想の概定】

【農用地保全の実証的な取組】

長大法面の芝生化 放牧

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための各種取組を選択・実施

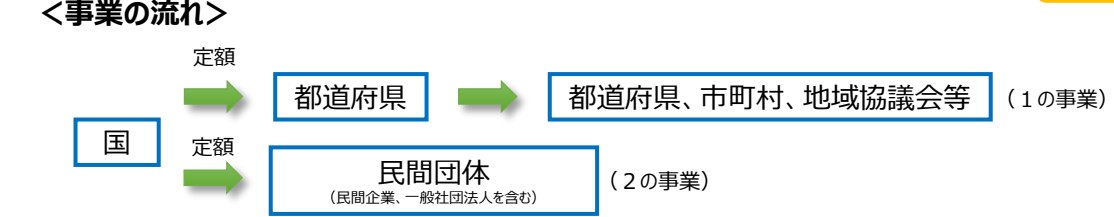
【土地利用構想の策定】

【蜜源作物の作付け】

【計画的な植林】

【省力化機械の導入】

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援



中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

26-2 中山間地域等対策のうち

中山間地農業推進対策 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業や地域計画と連携した農用地保全の取組を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援事業

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 地域協議会（1の事業）

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

〇〇むらづくり協議会

自治会、町内会  
婦人会、PTA  
社会福祉協議会など

集落協定、集落営農  
農業法人  
など

総務部  
生活部  
交流部  
産業部  
資源部

●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立

●地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

農用地の保全、農業生産

A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落

集落協定 集落協定 集落 集落協定 集落営農 農業法人

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農用地保全

スマート農業

地域資源活用

食材の地域内循環

生活支援

テレビ画面で買い物支援

ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

地域計画連携タイプ

地域計画策定区域で、同計画と連携した農用地保全の実施

農村の「へらびくろ」を推進

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>

○ 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

○ 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

① 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

② 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。  
【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

③ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。  
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】  
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② **農家民泊等**における**小規模な改修**を支援します。  
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援

地域協議会

飲食業

宿泊業

小売業

金融業

中核法人

旅行業

交通業

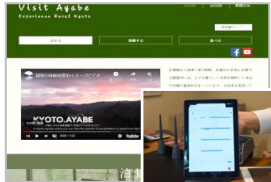
農林水産業



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



観光コンテンツの開発



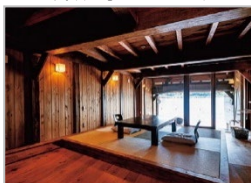
観光コンテンツの開発



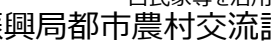
滞在施設予約システムの構築



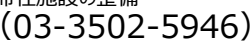
滞在施設予約システムの構築



避難所等としての活用



古民家等を活用した滞在施設の整備



古民家等を活用した滞在施設の整備

<事業の流れ>

国

定額

地域協議会等

(1の事業)

1/2

中核法人等

(2の事業)

45

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

26-4 中山間地域等対策のうち

中山間地域所得確保対策＜一部公共＞【令和6年度補正予算額 9,592百万円（優先枠を設けて実施）】

＜対策のポイント＞

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

＜事業目標＞

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出【令和6年度まで】

＜事業の内容＞

中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた取組を支援**します。計画策定に際し、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めます。

1. 中山間地域所得確保推進事業

80百万円

① マーケット調査

国内市場、海外市場に関する調査を支援します。

② 消費者動向調査

農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。

③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析

地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。

④ 生産・販売戦略の検討

これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。

⑤ 中山間地域所得確保計画の作成

販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。

⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

2. 関連事業による優先枠の設定

9,512百万円

＜事業の流れ＞

国

定額

都道府県

定額

市町村

定額

農業者団体等  
(地域協議会、JA等)

＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【80百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施  
〔対象地域〕 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等  
〔実施期間〕 1年間 〔交付率(上限)〕 定額（500万円／地区）  
〔実施主体〕 地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現状分析

生産・販売戦略の検討







中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定【9,512百万円】

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

○ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

○ 鳥獣被害防止総合対策

46

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

27 鳥獣被害防止総合対策

【令和6年度補正予算額 5,460百万円】

＜対策のポイント＞

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、シカ・クマの捕獲対策の強化、生息域の拡大等に対応した侵入防止柵の整備、効果的な対策の実践に向けた集落の体制強化とともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組を支援します。

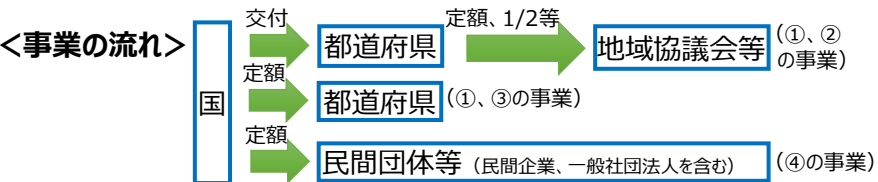
＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭〔令和10年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 5,300百万円

- ① シカ・クマの捕獲対策に対する支援  
シカ・クマの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。
- ② 侵入防止柵の整備に対する支援  
シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵の整備を支援します。
- ③ 集落の対策体制強化に対する支援  
被害対策の点検や改善、維持管理等、効果的な対策が実践されるよう、集落の対策体制の強化を支援します。
- ④ ジビエの情報発信強化に対する支援  
大阪・関西万博を契機とし、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等を通じた情報発信の取組を支援します。



＜事業イメージ＞

①シカ・クマの捕獲対策の強化

- ・ 被害要因、生息状況に基づいたシカ・クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援



②侵入防止柵の整備

- ・ 鳥獣の生息域の拡大を踏まえ、未整備地域等を対象に侵入防止柵の整備を支援



③集落の対策体制強化

- ・ 効果的な対策の実践に向けた、集落の対策体制の強化を支援



④ジビエの情報発信の強化

- ・ 大阪・関西万博会場内外において、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等による情報発信の取組を支援



2. シカによる森林被害緊急対策 160百万円

シカの生息頭数が増え、食害による植生衰退が著しい地域において、集中的な捕獲を推進するため、生息場所の確認、森林における捕獲等を実施します。

＜事業の流れ＞

※国有林においては直轄で実施



捕獲ポイントの特定調査



ICT技術を活用したわなの配備



現地で埋設するための捕獲個体処理施設の配備等



国有林での捕獲

【お問い合わせ先】（1の事業）農村振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）  
（2の事業）林野庁研究指導課（03-3502-1063）

＜対策のポイント＞

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材**の輸入先国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

＜事業目標＞

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件/年間）

＜事業の内容＞

**1. 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査緊急支援事業**

100百万円

国内生産では国内需要を満たすことができない食料・生産資材の安定的な輸入を確保するため、当該品目のサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞

国

1/2

民間団体等

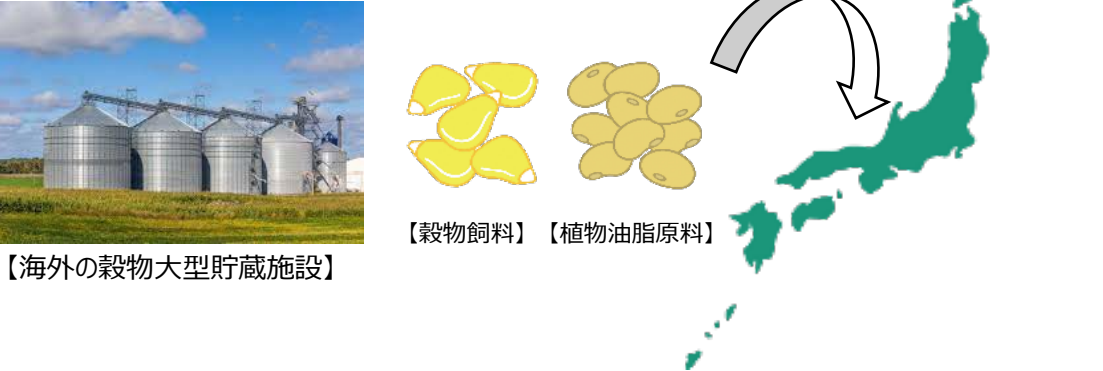
＜事業イメージ＞

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を、輸入先国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援

民間企業の投資促進

輸入先国でのサプライチェーン確保

国内へ安定的に輸入



【海外の穀物大型貯蔵施設】

【穀物飼料】 【植物油脂原料】

投資可能性調査への支援により、主要穀物等のサプライチェーン強靱化に資する海外投資を促進

＜対策のポイント＞

野菜種子は、**安定供給のため**、日本の種苗会社が**世界各地に分散して生産し供給**しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証**の支援のほか、**優良な品種の権利保護等に係る国内広報**への支援を行います。

＜事業目標＞

野菜種子の安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における**新たな採種地**確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**
- ② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証**を支援します。

3. 国内広報に対する支援

優良な品種の権利保護等に係る広報活動に要する経費を支援します。

＜事業の流れ＞



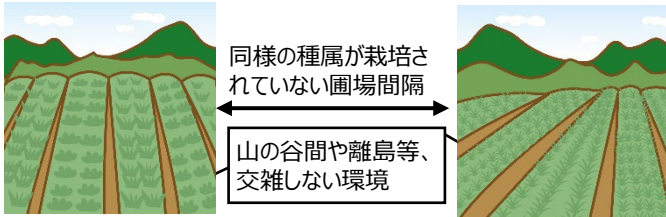
＜事業イメージ＞

採種地調査

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。

調査項目（例）

- ・ 採種地への輸送アクセス
- ・ 栽培インフラ
- ・ 交雑防止の環境
- ・ 栽培・採種技術
- ・ 気候条件
- ・ 人件費、最低受託面積

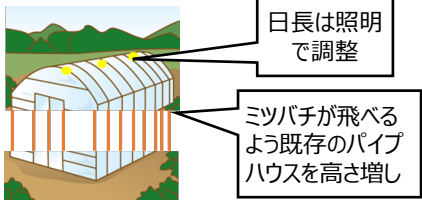


対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目）  
特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・ 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・ 新規で種子生産に取り組む生産者への研修



国内広報に対する支援

- ・ 優良な品種の権利保護等に係る広報活動に要する経費を支援

**世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化**

30 円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業

【令和6年度補正予算額 600百万円】

<対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築や消費者への理解醸成**を図る関係者の取組を後押しします。

<事業目標>

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

<事業の内容>

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査等**を行います。
- ② コストの上昇分の**価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査等**を行います。

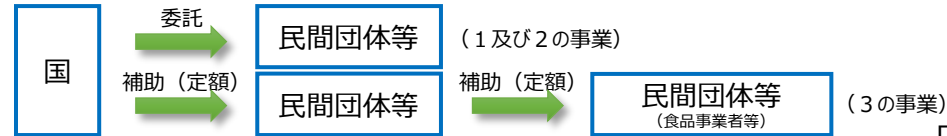
2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等**について**情報発信**し、消費者や事業者の理解醸成を図ります。

3. コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の活用に関する実証  
コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成やその活用方法等の検討・実証**を支援します。
- ② 食品事業者等による消費者の理解増進に関する実証  
コスト上昇の背景等への消費者の理解促進のために、**食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査



- ① コスト構造や取引価格の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報



食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等の情報発信

3 コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の作成やその活用方法等の検討・検証



- ② 食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等



# 31 物流革新に向けた取組の推進

## <対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

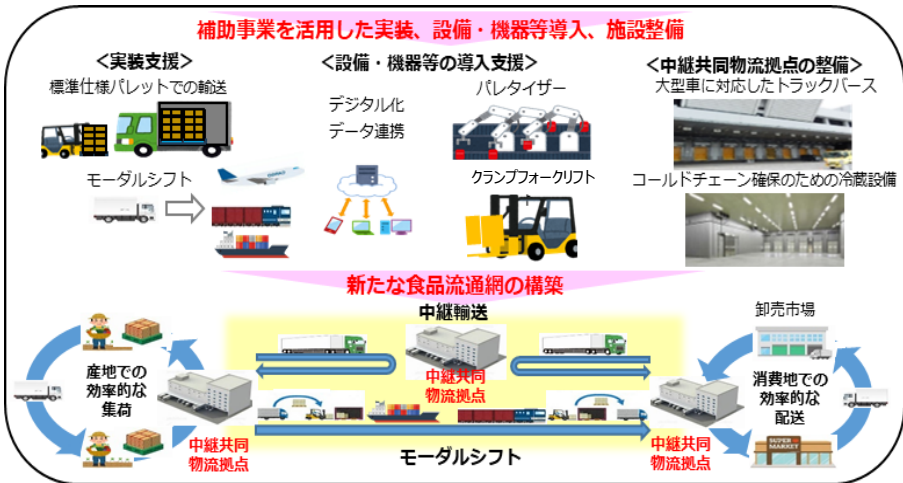
## <政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

## <事業の全体像>

### 1. 持続可能な食品等流通緊急対策事業 【2,973百万円】

- ①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。
- ②中継輸送、共同輸配送、モーダルシフトに必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。



### （関連事業）国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 【630百万円の内数】

#### サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、産地、実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。



国産野菜サプライチェーンの連携強化により周年安定供給体制を確立

31-1 物流革新に向けた取組の推進のうち  
持続可能な食品等流通緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 2,973百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという喫緊の課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備の支援等**を行うことにより、農産物等の物流革新を加速化し、将来にわたって持続可能な食品流通網を構築します。

＜事業目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

＜事業の内容＞

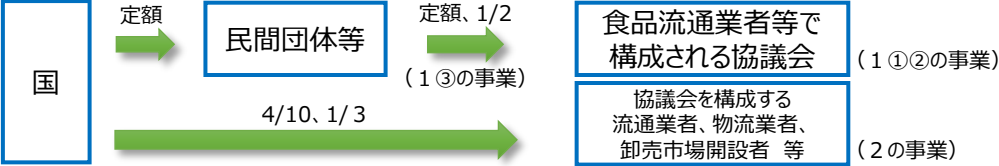
1. 物流生産性向上推進事業 973百万円

- ① 物流生産性向上実装事業  
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト（船舶等による農林産品共同輸送等）、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。
- ② 物流生産性向上設備・機器等導入事業  
物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- ③ 推進事業  
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

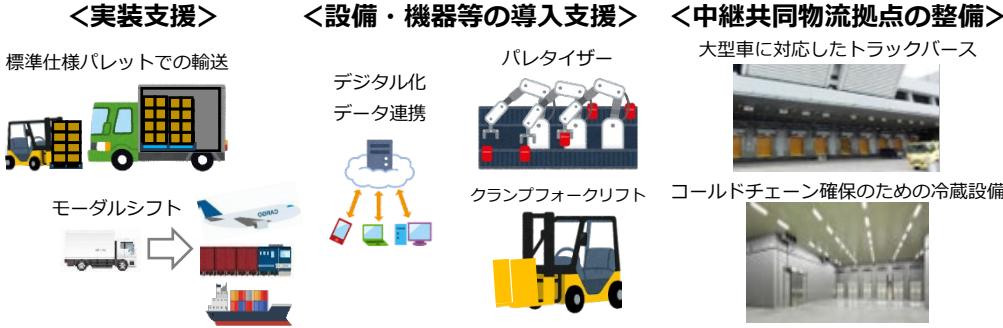


【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）  
（2の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

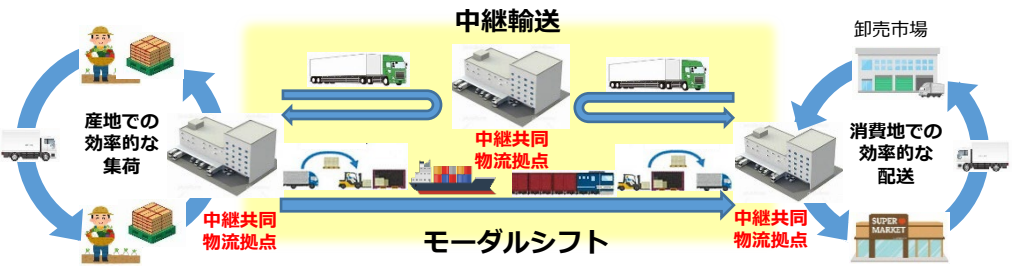
＜事業イメージ＞

流通関係者による協議会 産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 ITベンダー 等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備



新たな食品流通網の構築



32 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

【令和6年度補正予算額 1,473百万円の内数】

＜対策のポイント＞  
経済的に困窮している者や買物困難者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

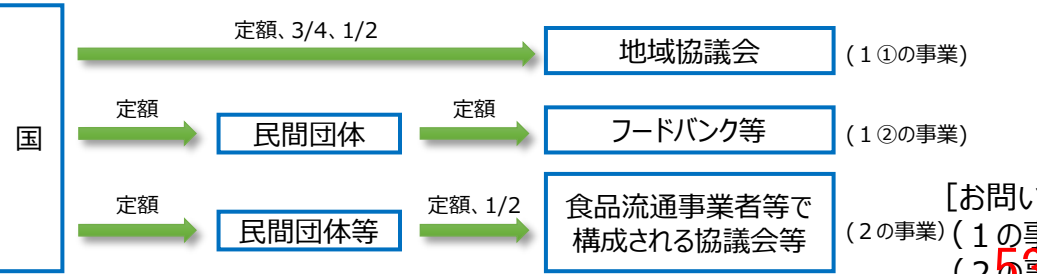
＜事業目標＞  
食品アクセス確保に取り組む地域の増加 等

＜事業の内容＞

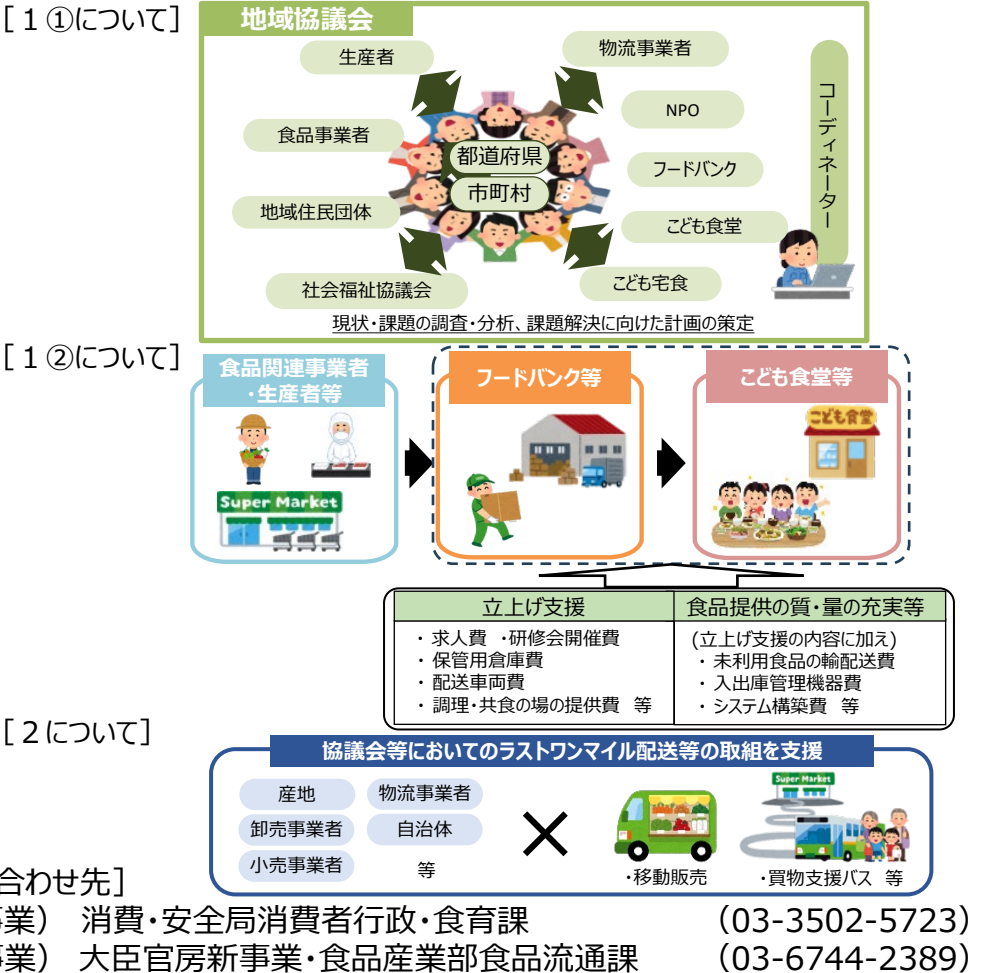
1. 食品アクセス確保緊急支援事業 500百万円
- ① 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援  
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援します。
- ② フードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた支援  
地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げを支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 973百万円の内数
- 食品流通事業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



33 食品ロス削減緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 290百万円】

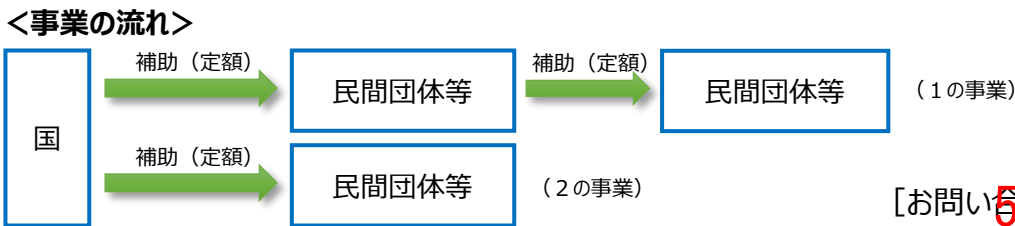
＜対策のポイント＞  
事業系食品ロスの更なる削減に向け、食品企業による未利用食品の寄附促進を図るための物流事業者等との連携や、DX推進のほか、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証等を支援します。

＜事業目標＞  
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔2030年度まで〕）

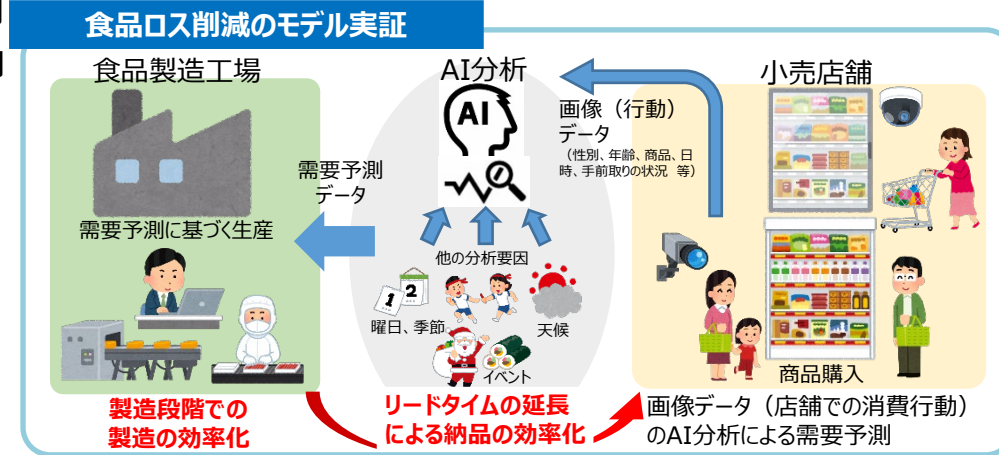
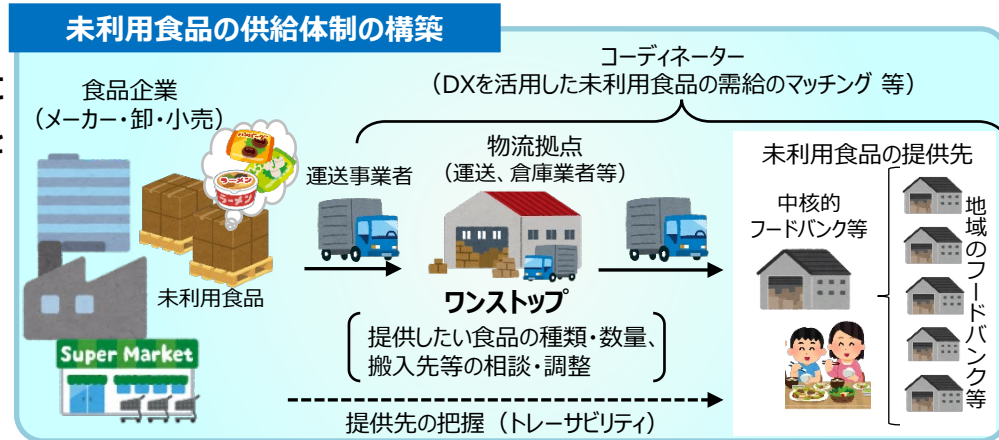
＜事業の内容＞

1. 未利用食品の供給体制構築緊急支援 130百万円  
食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。

2. 食品ロス削減緊急対策モデル支援 160百万円  
食品業界におけるDXの推進をはじめ、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証を支援します。



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する**セーフティネット対策を講じます。

＜事業目標＞

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

**1. 施設園芸セーフティネット構築事業**

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

**2. 茶セーフティネット構築事業**

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

＜事業イメージ＞

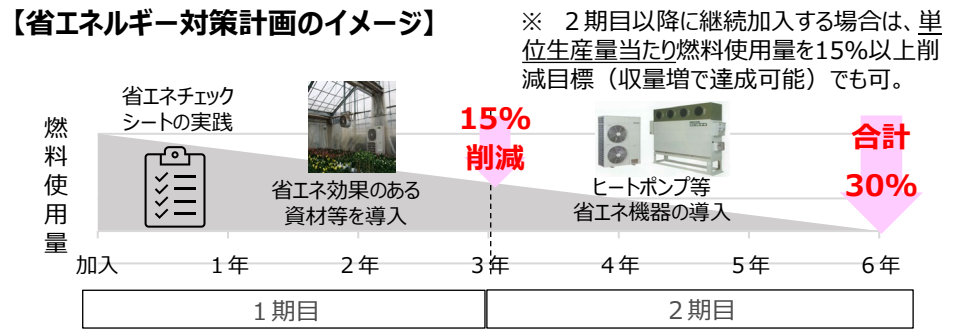
省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

【省エネルギー対策計画のイメージ】

※ 2期目以降に継続加入する場合は、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減目標（収量増で達成可能）でも可。



燃料使用量

加入 1年 2年 3年 4年 5年 6年

1期目 2期目

＜事業の流れ＞

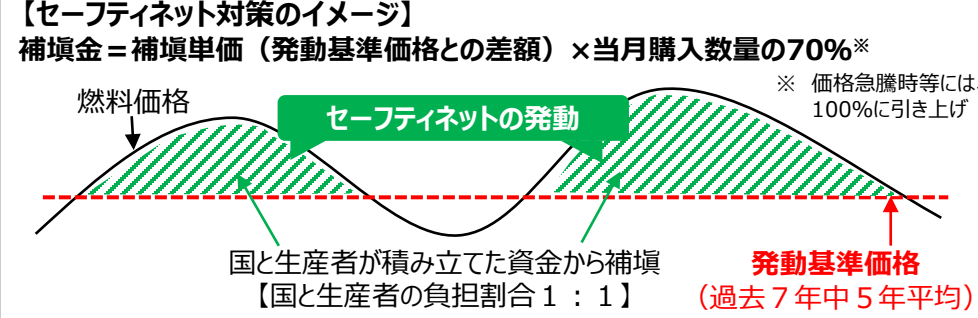


国 → 定額 → （一社）日本施設園芸協会 → 定額 → 都道府県協議会 → 定額 → 農業者の組織する団体等

【セーフティネット対策のイメージ】

補填金＝補填単価（発動基準価格との差額）×当月購入数量の70%※

※ 価格急騰時等には、100%に引き上げ



燃料価格

セーフティネットの発動

国と生産者が積み立てた資金から補填【国と生産者の負担割合1：1】

発動基準価格（過去7年中5年平均）

# 36 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策

【令和6年度補正予算額 12,523百万円】

＜対策のポイント＞

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対して円滑な資金の融通を行うために必要な業務補給金を（株）日本政策金融公庫に交付します。

＜事業目標＞

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対する資金調達の円滑化

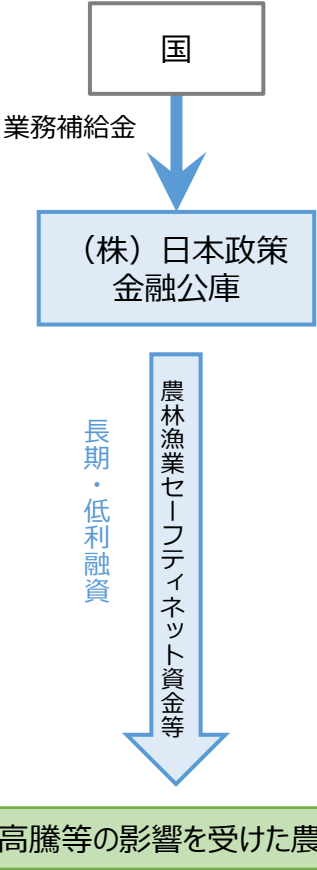
＜事業の内容＞

**農林水産事業者向け業務補給金** **12,523百万円**  
物価高騰等の影響を受けた農業者等の資金繰り支援に当たり、（株）日本政策金融公庫が長期・低利の資金融通を行うために必要な業務補給金を（株）日本政策金融公庫に交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞  
物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組等を支援します。

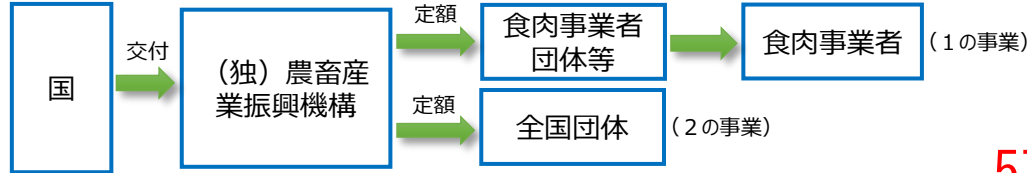
＜事業目標＞  
牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→40万t〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 和牛肉の販売促進への支援  
和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。
- ①和牛肉の販売奨励  
物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。
- ②フルセットでの販売奨励  
和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。
- ③和牛肉試食提供等による消費拡大  
和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

2. インバウンド等向け需要拡大への支援  
インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 和牛肉の販売促進への支援

①②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付

|       |                      |                            |                 |
|-------|----------------------|----------------------------|-----------------|
| 食肉事業者 | ロイン（※1）<br>ロイン以外（※2） | 単価：1,800円/kg<br>単価：600円/kg | 実需者<br>(小売、外食等) |
|       | フルセット（※3）            | 単価：A5 15万円/頭、A4 9万円/頭      |                 |

※1 ロイン系部位：ヒレ、リブロース、サーロイン  
※2 ロイン系以外の部位：スネ、ネック、くず肉を除く  
※3 枝肉から得られるすべての部位

③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援

2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等向け

インバウンド等向けプロモーション

＜対策のポイント＞  
農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」**と**現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

＜政策目標＞  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

| 供給力向上の取組<br>－生産・流通を輸出に対応したものに転換－                                                                                                         | 需要拡大の取組<br>－非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、<br>生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【サプライチェーン連結強化緊急対策（10億円）】                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ○ 輸出に対応した生産・流通拠点整備と生産体系の転換等を通じた <b>大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等</b> を支援<br>【グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業（69億円）】 | ○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して <b>オールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等</b> を支援<br>戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した <b>日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備</b> の取組等を支援<br><b>海外での物流・商流等の拠点づくり</b> を通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援<br>【新市場開拓プロジェクト事業（63億円）】 |
| ○ 国産農産物等の輸出の拡大に必要な <b>集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備</b> を支援<br>【農産物等輸出拡大施設整備事業（55億円）】                                      | ○ 主要な輸出先国・地域において、 <b>現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等</b> を支援【輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策（13億円）】                                                                                                                                                                           |
| ○ <b>畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等</b> を支援<br>【食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（123億円の内数）】                                                               | ○ 輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や <b>残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定等</b> の取組を支援<br>海外における我が国優良品種等の <b>無断栽培や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等</b> の取組を支援<br>【輸出環境整備緊急対策（10億円）】                                                                                                                      |
| ○ 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（ <b>コンソーシアム</b> ）にて <b>実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等</b> を支援【畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（15億円）】             | ○ <b>日本産木材製品</b> のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援【木材製品等の輸出支援対策（459億円の内数）】                                                                                                                                                                                     |
| ○ <b>加工食品</b> に関する輸出先国の規制に対応するため、 <b>食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等</b> の取組を支援<br>【食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（1.3億円）】                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ○ <b>配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等</b> の取組を支援<br>【養殖業体質強化緊急総合対策事業（16億円の内数）】                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

等

等

38-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち  
サプライチェーン連結強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,014百万円】

＜対策のポイント＞  
新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

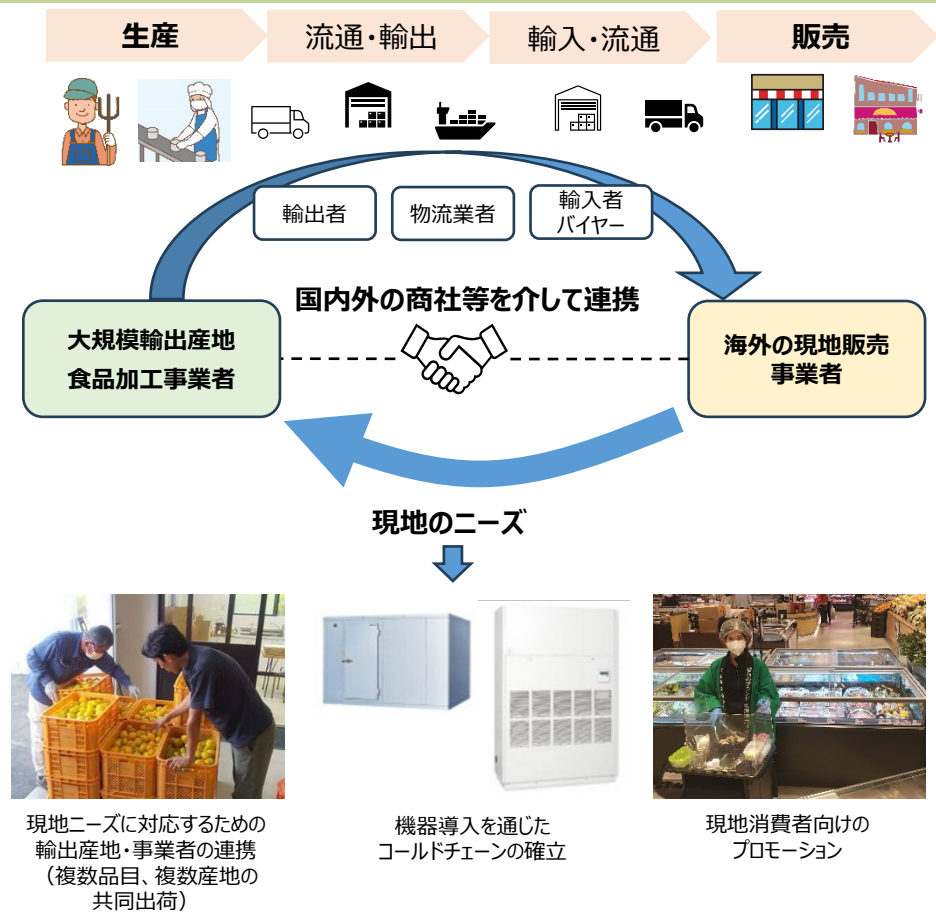
＜事業目標＞  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. プロジェクト推進等支援
- 生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい新たな輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援します。
- ※ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇
2. サプライチェーンの課題解決実証支援
- 1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について
- 1) 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
  - 2) 流通段階の課題（現地販売までの物流の効率化等）
  - 3) 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）
- の解決など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。



＜事業イメージ＞



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

＜対策のポイント＞

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

＜事業目標＞

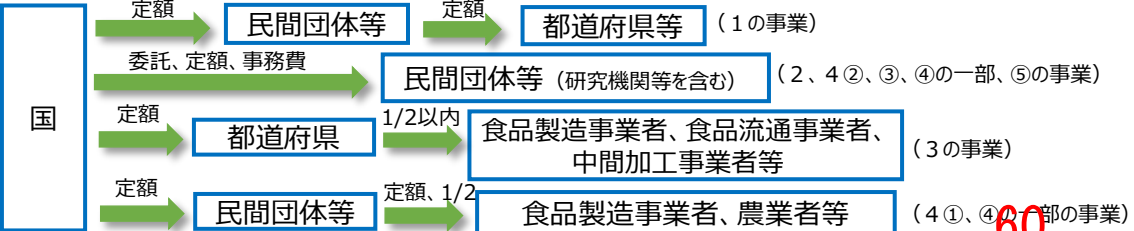
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト1,025百万円
- 地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策300百万円
- GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。
3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業5,012百万円
- 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。
4. 品目等の課題に応じた取組支援596百万円
- 品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大

産地リレー等による輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

- ＜地域の特色ある加工食品の輸出支援＞
- 複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援
- ＜輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援＞
- 輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援
- ＜JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録＞
- JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施
- ＜有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援＞
- 有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援
- ＜水産エコラベル認証取得への支援＞
- 水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

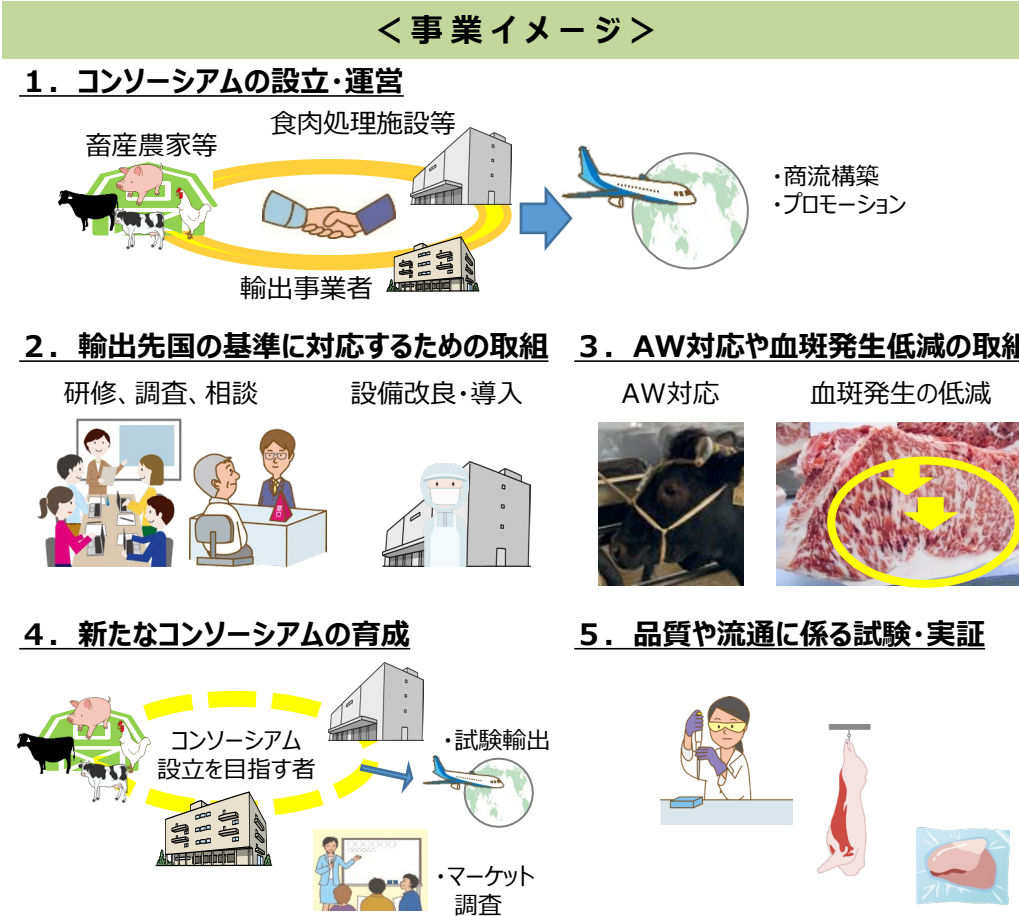
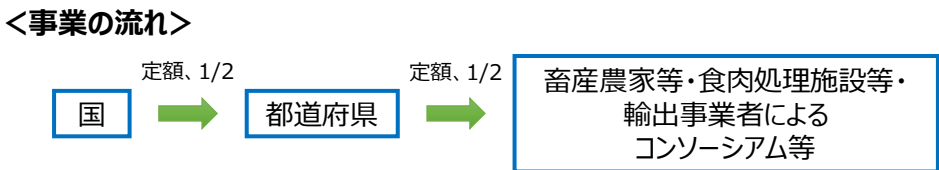
38-3 農林水産物・食品の輸出促進のうち  
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

＜対策のポイント＞  
農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

＜事業目標＞  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

- ＜事業の内容＞
- 1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業**  
畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。
  - 2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業**  
コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。
  - 3. アニマルウェルフェア及び血斑発生低減に向けた取組支援事業**  
生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた取組を支援します。
  - 4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業**  
産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。
  - 5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業**  
輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)  
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

38-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち  
農産物等輸出拡大施設整備事業

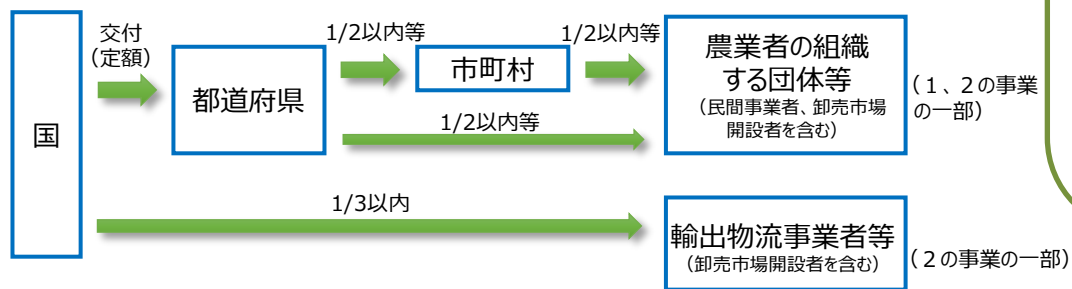
【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

- <対策のポイント>  
国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。
- <事業目標>  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

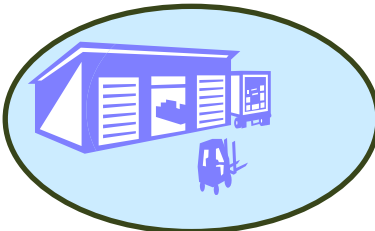
1. 輸出対応型施設の整備  
「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備  
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

＜対策のポイント＞  
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

＜政策目標＞  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- 交付 --> B[都道府県]; B -- "定額、1/2以内" --> C[コンソーシアム]; B -- "1/2以内" --> D[食肉処理施設等]; B -- "1/2以内" --> E[生産者団体等]; B -- "1/2以内" --> F[レンダリング施設];
```

〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)  
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

38ー7 農林水産物・食品の輸出促進のうち  
新市場開拓プロジェクト事業

【令和6年度補正予算額 6,349百万円】

＜対策のポイント＞

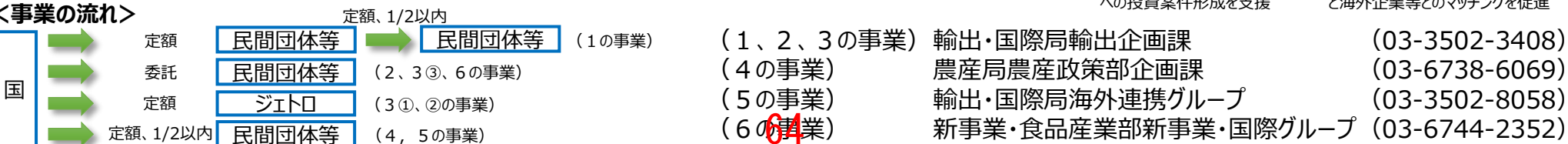
農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,162百万円  
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。
2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業 65百万円  
品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における事故要因となる温度や湿度の変化等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。
3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等 1,932百万円  
① ジェトロによる新規商流の開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。  
② JFOODOによる海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。  
③ インバウンドにおける食体験を日本産食材の海外需要拡大や農林水産業・食品産業の収益向上に効果的につなげるための調査を実施します。
4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 100百万円  
戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援します。
5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円  
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援します。
6. 日本発フードテックの海外展開支援事業 20百万円  
フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、協業や投資を促進する取組を支援します。



＜事業イメージ＞

認定品目団体による輸出力強化

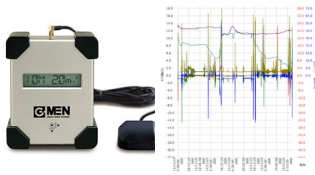


包材の規格化（イメージ）



構造材輸出に向けた性能の検証

輸送リスク管理の推進



輸送中のデータ収集、リスク評価

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）等



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



インバウンド需要喚起のためのプロモーション・調査分析

コメ・コメ加工品の輸出推進



店頭での実演プロモーション

海外での物流等拠点づくり



海外での加工・物流施設等への投資案件形成を支援

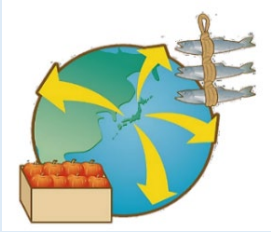
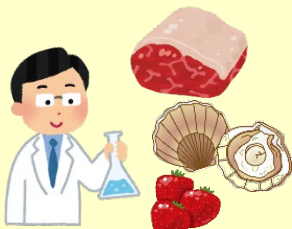
フードテックの海外展開



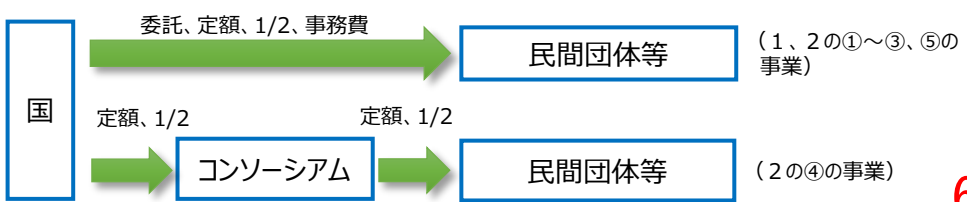
フードテックに取り組むスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進

＜対策のポイント＞  
輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

＜事業目標＞  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

| ＜事業の内容＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ＜事業イメージ＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>輸出先国の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定加速化等の取組を支援するほか、国際的に通用する認証等の新規取得、海外における品種登録出願や模倣品対策等を支援します。</p> <p><b>1. 国内の生産者支援等の取組</b> <span style="float:right">150百万円</span></p> <p>施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 国際的に通用する認証等の新規取得</li><li>② HACCP等の施設認定の加速化</li><li>③ 輸出証明書の発給等体制強化</li></ul> <p><b>2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組</b> <span style="float:right">825百万円</span></p> <p>輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 輸出先での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等</li><li>② 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立</li><li>③ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等</li><li>④ 植物品種等海外流出防止</li><li>⑤ 模倣品等対策</li></ul> | <p><b>【1.国内の生産者支援等の取組】</b></p> <div><p>国際的に通用する認証等の新規取得の支援</p></div> <div><p>HACCP等の施設認定を支援</p></div> <p><b>【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】</b></p> <div><p>輸出先での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等</p></div> <div><p>農畜水産物モニタリング検査の支援</p></div> <div><p>精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援</p></div> <div><p>海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）</p></div> |

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】  
(1、2の②の事業)  
(2の④⑤の事業)  
(2の①の事業)  
(2の③の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)  
知的財産課 (03-6738-6169)  
農産局園芸作物課 (03-3502-5958)  
果樹・茶グループ (03-6744-2194)  
企画課 (03-6738-6069)

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策55百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長・輸出先国の規制対応等**のための勉強会や包材等の切替・機械導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・食品安全マネジメントの普及対策73百万円

① 有機JAS普及対策事業

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充やスキル向上に向けた取組**を支援します。

② 食品安全マネジメントの導入推進支援

食品事業者における食品安全マネジメント（FSM）の理解を促進し、合わせて輸出食品の製造事業者として心得ておくべき安全・品質管理に係る各種取組（フードディフェンス等）の理解を深めるための**研修の実施**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等  
(民間事業者、一般財団法人、一般社団法人を含む)

1/2、定額

民間団体等  
(生産者、食品事業者を含む)

(1、2①の事業)

定額

民間団体等

(2②の事業)

<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



①早見表の作成  
②勉強会の開催  
③包材等の切替・機械導入等

<有機JASの普及対策>

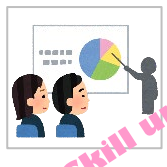
認証取得支援

資材リスト登録支援

検査員研修・リモート調査導入支援





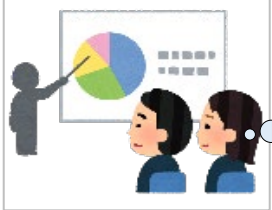


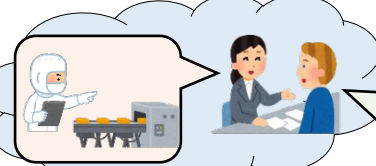


SKILL UP!

<食品安全マネジメントの導入推進支援>

FSM導入・向上等に向けた支援







世界標準のFSMを導入し、販路の拡大につなげる

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）

<対策のポイント>

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大する中、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

**1. ビジネスモデル実証事業の支援**

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。

**2. 横展開に向けた情報発信等**

1. の取組により実証された内容の**横展開及び消費者への普及促進を図るため**、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催のほか、**大阪・関西万博**の機会を活用した**情報発信等の取組**を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 定額

民間団体等

→ 1/2

民間団体等

<事業イメージ>

**ビジネス実証**



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



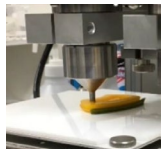
昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲノム編集育種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



AI調理ロボット



3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

**情報発信**



事例集、ウェブページ作成発信



セミナーの開催



大阪・関西万博での情報発信

**フードテックを活用した新事業の創出**

・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応 ・食料安全保障に貢献

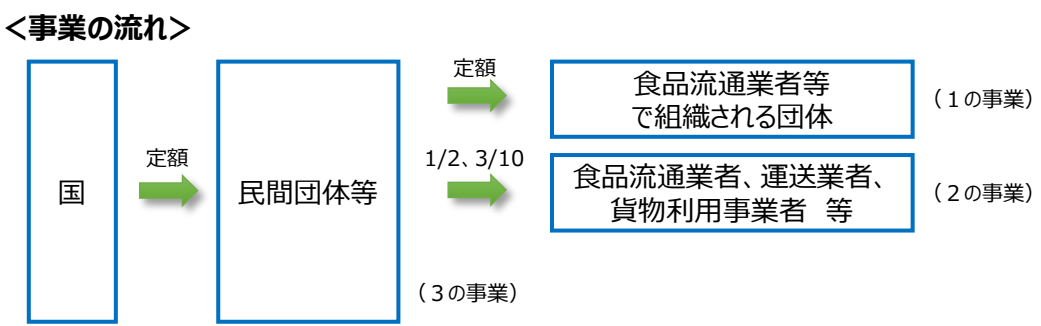
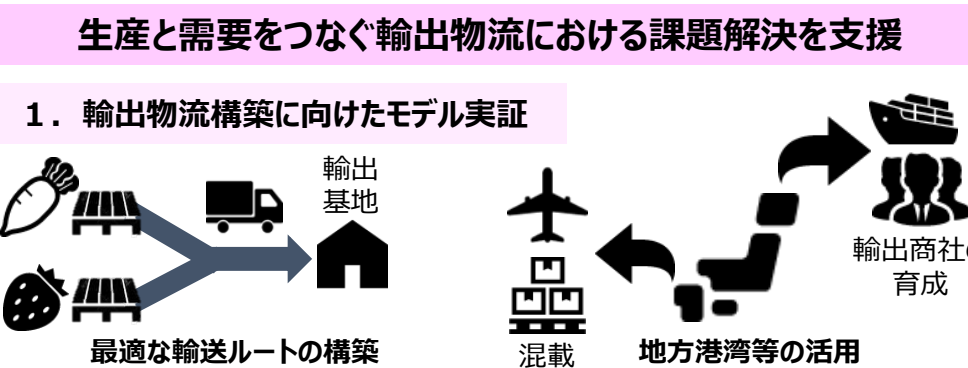
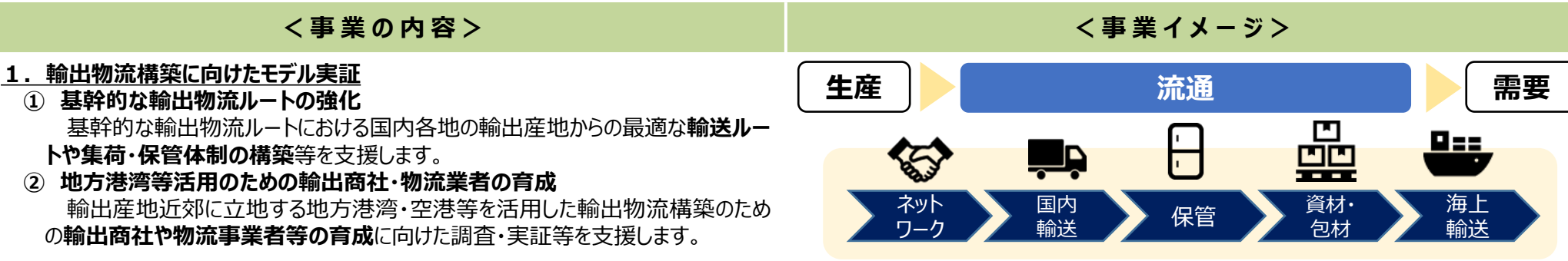
【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際グループ（03-6744-7181）

38-11 農林水産物・食品の輸出促進のうち  
輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

＜対策のポイント＞  
日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

＜事業目標＞  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業1,058百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業150百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。

3. 水産物輸出加速化連携推進事業100百万円

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

①バリューチェーン関係者の連携強化、

②加工機器や情報共有システム等の導入、

③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を重点化して支援します。

<事業の流れ>

国

委託

委託

定額

JETRO、日本台湾交流協会、日中経済協会

民間団体等（コンサルタント等）

民間団体

定額、1/2以内

民間団体（協議会）

(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

<事業イメージ>

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】

【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

継続的・専門的に支援

ローカルスタッフ

農薬

ラベル表示

食品添加物

【3. 水産物の輸出加速化支援】

生産

加工・流通

輸出

漁船漁業

工サ業者

養殖業

流通

加工場

非日系市場・第三国

生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】

(1、2の事業)

(3の事業)

輸出・国際局海外連携グループ

水産庁加工流通課

(03-3502-8058)

(03-3591-5612)

69

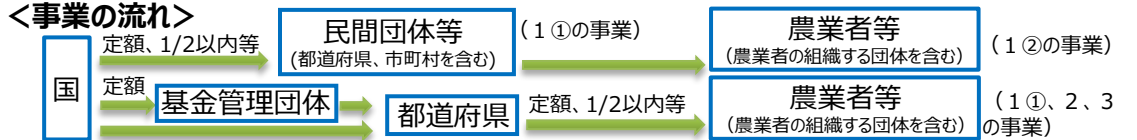
＜対策のポイント＞  
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- ＜事業目標＞
- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
  - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
  - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新市場獲得対策
- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化  
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する産地が行う**生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援  
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
2. 収益性向上対策  
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。
3. 生産基盤強化対策
- ① 生産基盤の強化・継承  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開  
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。



※ 共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対し70%支援。

農業の国際競争力の強化

| 輸出等の新市場の獲得                                                                                                                         | 産地の収益性の向上                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>新たな生産・供給体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>拠点事業者の貯蔵・加工施設</li><li>供給調整・流通効率化に向けた施設・機械</li><li>果樹・茶の改植や省力樹形導入</li></ul> | <p>収益力強化への計画的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>農業機械のリース導入・取得</li><li>ヒートポンプ等のリース導入・取得</li><li>生産資材の導入</li><li>スマート農業推進枠</li><li>施設園芸エネルギー転換枠</li><li>持続的畑作確立枠</li><li>土地利用型作物種子枠</li><li>推進枠の設定</li><li>・中山間地域の体制整備</li></ul> |

生産基盤の強化

継承ハウス、園地の再整備・改修

堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】

|              |             |                |
|--------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業)  | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②、3 ①の事業) | 園芸作物課       | (03-6744-2113) |
| (1 ②の事業)     | 果樹・茶グループ    | (03-6744-2117) |
| (3 ②の事業)     | 農業環境対策課     | (03-3593-6495) |

＜対策のポイント＞

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上〔令和10年度まで〕）
- 乳製品生産量の増加（10%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

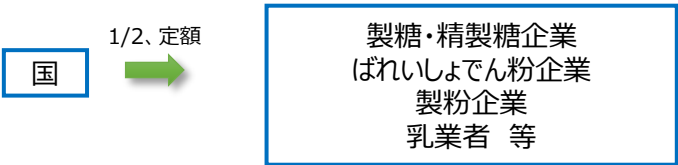
1. 農産物の競争力強化

- ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化  
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の撤去や製造施設の高度化等を支援します。
- ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化  
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。
- ③ 製粉工場等の再編合理化  
国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

2. 畜産物の競争力強化

乳業工場の機能強化  
ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備  
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備  
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

支援対象者

- ① 再編合理化の取組  
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組  
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

【お問い合わせ先】（1 ①、②の事業）農産局地域作物課（03-6744-2116）  
（1 ③の事業）貿易業務課（03-6744-1257）  
（2の事業）畜産局牛乳乳製品課（03-6744-2128）

41 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援**します。また、**新規就農者を優先的に支援**します。加えて、**優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入**を支援します。

＜政策目標＞

- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t〔平成30年度〕→40（57）万t〔令和12年度まで〕）※（ ）は枝肉換算
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業 (所要額) 31,900百万円
- ① 施設整備事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業

収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 (所要額) 4,600百万円
- 高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。
3. ICT化等機械装置等導入事業 (所要額) 599百万円
- 畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 交付 1/2以内 定額 → 都道府県・市町村 → 交付 1/2以内 定額 → 協会 → 交付 定額 → 畜産農家等 (1 ①の事業)

国 → 交付 定額 → 基金管理団体 → 交付 1/2以内 定額 → 機械リース事業者又は協会 → 導入 定額 → 畜産農家等 (1 ②、3の事業)

国 → 交付 定額 → 基金管理団体 → 交付 定額 → 協会 → 定額 → 民間団体 → 定額 → 畜産農家等 (1 ③の事業)

国 → 交付 定額 → 基金管理団体 → 交付 定額 → 民間団体 → 定額 → 畜産農家等 (2の事業)

＜事業イメージ＞

畜産クラスター協議会

畜産農家

JA

飼料メーカー 機械メーカー

乳業・食肉センター 卸小売業

普及センター

畜産コンサルタント

行政

ヘルパー組合

TMRセンターコントラクター

収益性向上

収益性向上のための取組、中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容、収益性向上の目標等を定めた畜産クラスター計画を作成

「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、**費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化**
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を**1頭当たりの販売額の増に見直し**
- **単年度の補助上限額を5億円に設定**
- **2年間までの事業計画を申請可**

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

|     | 優良な繁殖雌牛 | 遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛 |
|-----|---------|--------------------|
| 奨励金 | 10万円/頭  | 15万円/頭             |

「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。  
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

搾乳ロボット ほ乳ロボット 分娩監視装置

【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)

(2、3の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

42 畜産生産性向上等緊急支援対策

【令和6年度補正予算額 6,382百万円】

＜対策のポイント＞

持続的かつ収益力の高い畜産経営への移行を図るため、**長命連産性に重きを置いた乳用牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等**を支援するとともに、生産性の向上に資する**獣医師の技術の提供に必要な機器の整備**や**技術の普及**を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 生乳生産基盤の確保（728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕）
- 牛の死亡廃用事故率の減少（4.8%〔令和4年度〕→4.6%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業** **5,000百万円**

① **長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援**  
長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

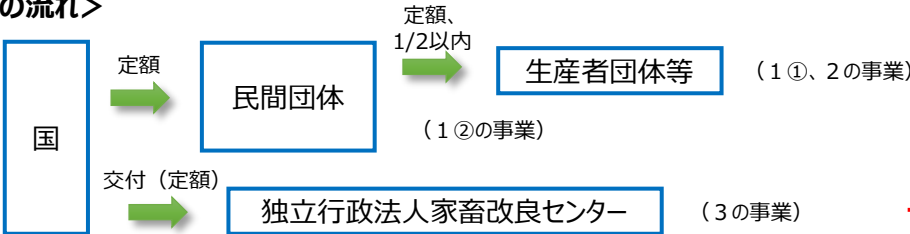
② **乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援**  
長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、**パンフレットや動画等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組**を支援します。
- 2. 畜産生産性向上技術提供体制構築事業** **115百万円**

① **畜産生産性向上技術提供体制構築事業**  
畜産経営の生産性を向上する**獣医師の技術の提供に必要な機器の整備や技術の普及を図る取組**を支援します。

② **畜産生産性向上技術提供体制構築推進事業**  
2①の事業の円滑な推進を図るための**会議の開催、現地調査、推進指導等**を支援します。
- 3. 持続可能な畜産経営に向けた家畜改良等対策** **1,267百万円**

家畜改良センターの家畜改良施設を整備します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

**1. 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業**

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進 × 能力を最大限発揮する飼養管理技術の向上

牛群の長命連産性が向上

搾乳可能年数の延長 等

| 対象                    | 奨励金単価      |
|-----------------------|------------|
| 長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等   | 6,000円以内/回 |
| 特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等 | 9,000円以内/回 |

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

**2. 畜産生産性向上技術提供体制構築事業**

○ 整備する機器の例

＜生体検査機器＞

超音波装置

＜検体検査機器＞

血液検査機器

＜繁殖用機器＞

採卵用機器

○ 技術の普及を図る取組

技術普及説明会の開催

【お問い合わせ先】（1、3の事業）畜産局畜産振興課（03-6744-2587）  
（2の事業）経営局保険監理官（03-3501-3709）

43 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

【令和6年度補正予算額（所要額）10,300百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援します。

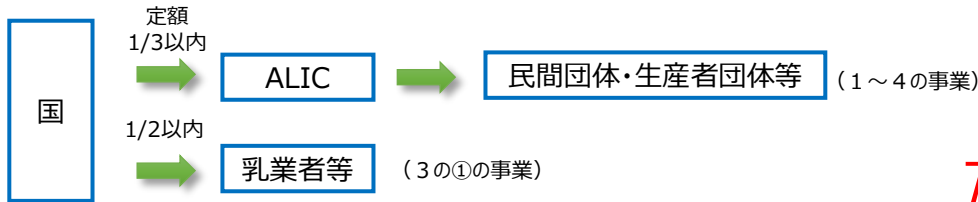
<事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量の増加（40.3万t〔令和元年度実績〕）※
  - 牛乳乳製品の消費量の増加（生乳換算1,241万t〔令和元年度実績〕）※
- （※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

<事業の内容>

- 1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業  
国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。
- 2. 国産チーズの生産奨励に対する事業  
酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。
- 3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援  
輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。  
また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。
- 4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等  
在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1.の事業

国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援

国産牛乳乳製品等      新商品開発      イベント開催      ECサイト販売

2. 国産チーズの生産奨励への支援

国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー      乳業メーカー      国産チーズの生産拡大、高付加価値化に対し奨励金を交付

3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等への支援

①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援      ②国産チーズの品質向上等支援

（国内コンテストの開催）      （食文化普及イベント）

チーズ工房・中小乳業等      熟成庫の整備      生乳を購入しチーズを製造      酪農家がチーズを製造（6次産業化）

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

4.の事業

国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援      乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

乳業者      保管事業者（生産者団体等）      実需者等

乳製品の販売等      乳製品の長期保管      乳製品の販売等

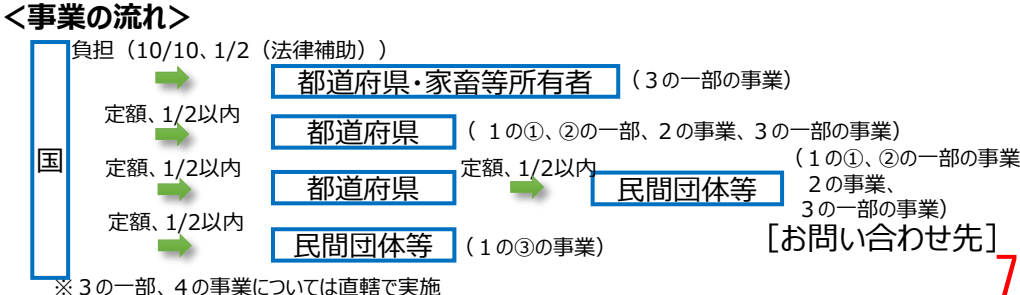
＜対策のポイント＞  
畜産振興、畜産物の安定供給等を図るため、家畜伝染病の発生等に関し緊急に対応が必要なものについて、**家畜伝染病予防法に基づく家畜の伝染性  
疾病等の発生予防及びまん延防止対策の徹底や、獣医療提供体制の強化に対する対策**に取り組みます。

＜事業目標＞  
家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止等による畜産業の生産基盤強化

＜事業の内容＞

- 1. 地域における家畜防疫体制の強化** **248百万円**  
① **国内線空港における消毒**など、地域の旅行者等の特色に応じた**消毒対策**の強化に対する支援を行います。  
② **野生動物対策**として、特に九州地方の**豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランス強化**、**ジビエ処理施設の車両消毒設備導入**、また県での検査体制強化の支援をします。  
③ **地域の獣医療体制を整備**するため、デジタル技術を活用した**場所を選ばない迅速な診断**を可能とする**産業動物遠隔診療**を支援します。
- 2. 農場における家畜防疫対策の緊急強化** **143百万円**  
**養豚場への豚熱、アフリカ豚熱の侵入を防止するため、野生動物や雨水の侵入防止効果が高い「壁」の整備**を支援します。
- 3. 迅速かつ的確なまん延防止措置** **8,211百万円**  
**うち、家畜伝染病予防費 7,900百万円**  
家畜伝染病等が発生した際に、**迅速かつ的確にまん延防止措置を講ずるための費用**を措置するほか、**野生動物におけるアフリカ豚熱発生や、牛における鳥インフルエンザ感染やランピースキン病のまん延防止のための取組**を推進します。

- 4. 水際対策の強化** **455百万円**  
**動物検疫所における輸入検査体制の維持・水際検疫の強化**を図るため、**旅客の携帯する靴や自転車等車両の消毒強化、検査機器等の整備**を推進します。



＜事業イメージ＞

**1. 地域における家畜防疫体制の緊急強化**

国内線空港等における消毒対策

(写真は国際線)

産業動物遠隔診療のイメージ

時間・距離・人的資源の制約緩和

**3. 迅速かつ的確なまん延防止措置**

家畜伝染病予防費

| 家畜伝染病予防費負担金                               | 患畜処理手当等交付金                                            |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| モニタリング検査、農場の立入検査、豚熱ワクチン接種、飼養衛生管理指導等に要する経費 | 発生状況確認のための検査、家畜等の移動・搬出制限、患畜・疑似患畜の焼埋却、消毒ポイントの設置等に要する経費 |
| 発生予防                                      | 患畜・疑似患畜の焼埋却にする経費、患畜・疑似患畜の手当金、予防殺した指定家畜の生産に要した費用       |

まん延防止

ASF発生時の死亡イノシシ防疫措置例

【必要な資材】  
・簡易電気柵  
・生分解性シート  
・フェンス 等

**2. 農場における家畜防疫対策の緊急強化**

野生動物侵入防止壁

**4. 水際対策の更なる強化**

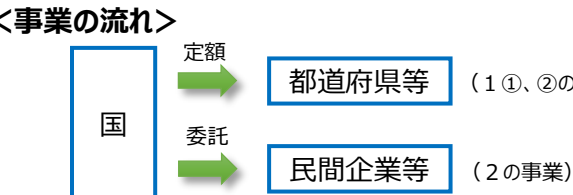
港における自転車消毒

＜対策のポイント＞  
温暖化等の気候変動、人流・物流の増加を背景として、我が国への侵入・まん延リスクが高まっている重要病害虫に対し、早期発見・早期防除等の取組を緊急的に支援する。

＜事業目標＞  
重要病害虫の侵入・まん延防止措置の強化

＜事業の内容＞

1. 重要病害虫の早期発見・早期防除の取組強化
- ① 初動防除・緊急防除の確実な実施  
一部地域で発生が確認されているセンチュウ類やミバエ類等の重要病害虫に対し、その定着・まん延防止のため、初動防除及び植物防疫法に基づく緊急防除を実施します。
- ② 果樹産地におけるクビアカツヤカミキリに対する新たな防除体系の確立  
国内で発生が拡大しているクビアカツヤカミキリについて、封じ込めや被害低減を目的とした分布調査・各種防除等、果樹産地で取り組む新たな防除体系の確立に向けた実証等を支援します。
- ③ 病害虫の侵入防止、早期発見に資する資材等の整備  
侵入調査等で発見されるミカンコバエ種群等の重要病害虫について、発生範囲の特定や速やかな初動防除に用いる防除資材等を整備します。
2. インターネット上の違反品の流通実態調査の実施  
輸入禁止品の持ち込みリスクへの対応を強化するため、ECサイト、ブログ、SNS等のインターネット上の膨大な情報から、違法に国内に持ち込まれ、販売、栽培又は飼育されていることが疑われる植物や昆虫等に関する情報を収集し、効果的かつ効果的な監視・分析手法に係る調査研究を行います。



＜事業イメージ＞



55 我が国の食料安全保障と産業発展にも資するグローバルサウス農林水産協力

【令和6年度補正予算額 695百万円】

＜対策のポイント＞

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立に向けた支援を通じて、我が国の食料安全保障の確保や、農業関連企業の海外展開の促進、農業二国間クレジット制度を活用した我が国のカーボンニュートラルの推進を図ります。

＜事業目標＞

- 温室効果ガス（GHG）削減に向けた農業技術等の開発・普及の加速化のための測定基盤の整備とGHG測定者の育成（15名以上〔令和10年度まで〕）
- 海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持（30隻〔令和10年度〕）

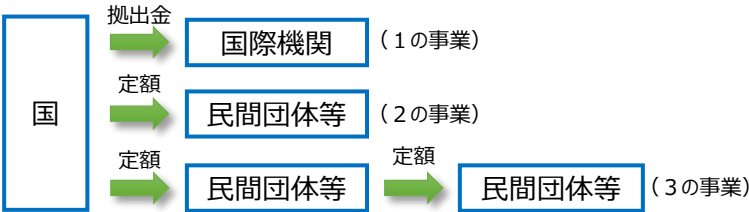
＜事業の内容＞

**1. ASEAN諸国における温室効果ガス削減に向けた農業施策促進事業 374百万円**  
GHG排出削減に向けた農業技術等の開発・普及の更なる加速化を図るため、フィリピンに置かれている国際稲研究所（IRRI）に**GHG測定のための基盤を整備**します。また、ASEAN諸国における技能者の育成を行うことで国内の測定関連企業の海外展開を図るため、IRRIに**GHG測定のトレーニング体制を整備**します。

**2. 太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業 120百万円**  
第10回太平洋・島サミット（PALM10）の成果文書の理念に沿って、我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、**漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、当該漁業施設等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施**します。

**3. ウクライナ農業回復緊急支援事業 201百万円**  
実現可能性調査（F/S調査）やウクライナ政府関係者の招へい、技術者等の現地派遣、サプライチェーン強化活動、個社の事業支援・成果の取りまとめ等を通じて、**日本企業のウクライナ農業復興への参画を支援しながら、ウクライナ農業の早期回復、世界の食料安全保障への寄与を図ります。**

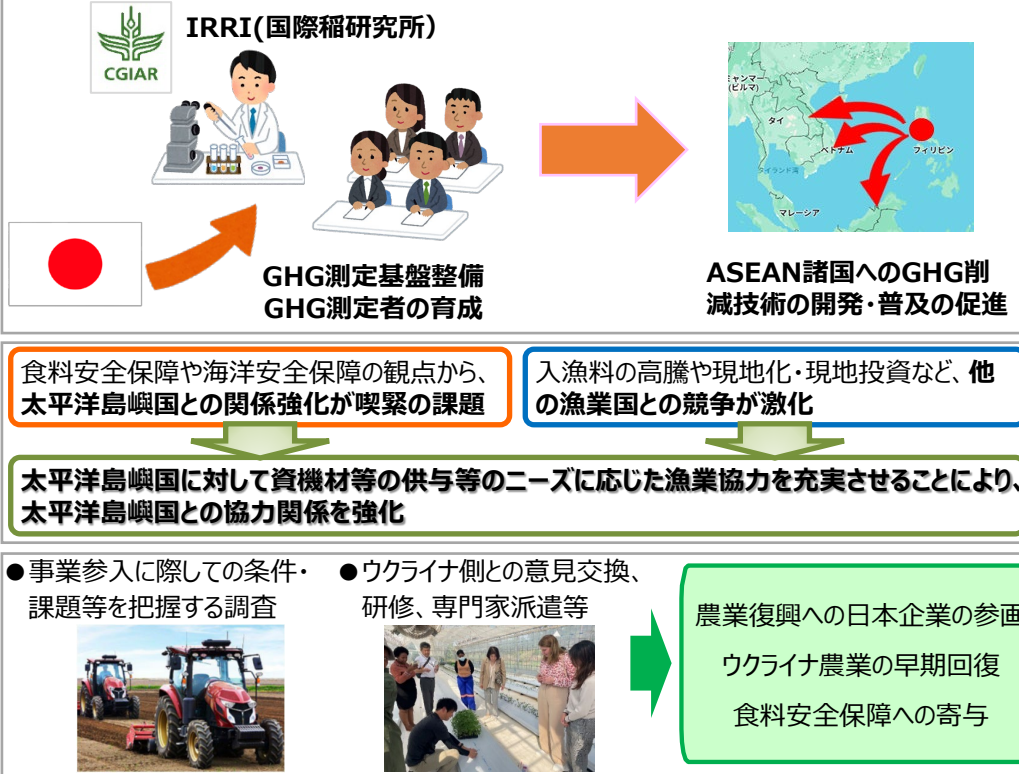
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

|                          |                |
|--------------------------|----------------|
| (1の事業) 農林水産技術会議事務局国際研究官室 | (03-3502-7466) |
| (2の事業) 水産庁国際課            | (03-6744-2366) |
| (3の事業) 輸出・国際局新興地域グループ    | (03-3502-5913) |

＜事業イメージ＞

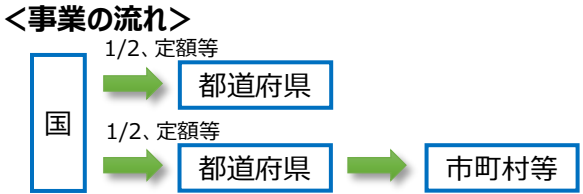


<対策のポイント>  
激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、農業用ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

- <事業目標>
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
  - 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
  - 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
  - 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

- <事業の内容>
1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）  
農業用ダムの洪水調節機能強化のための既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進します。
2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）  
水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進します。
3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策  
激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率のかつ効果的な維持管理を実現するための省エネ化を推進します。

4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策  
近年増加している自然災害に備え、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進します。



<事業イメージ>

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は近年増加傾向にあり、洪水、湛水被害等が激化
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには全国の基幹的水利施設の3割が存在
- ため池は全国に15万箇所。そのうちの主要なため池の約7割が江戸時代以前の建造又は建造年代が不明であり、豪雨や地震に対して脆弱なものが多数

| 震度分布   | 該当面積                 |
|--------|----------------------|
| 震度6弱以上 | 約7.1万km <sup>2</sup> |
| 震度6強以上 | 約2.9万km <sup>2</sup> |
| 震度7    | 約0.4万km <sup>2</sup> |

出典：内閣府 南海トラフの巨大地震モデル検討会 資料

南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。

豪雨により決壊したため池

対策のイメージ

- 流域治水対策  
農業用ダムの改修  
農地整備と河川整備の連携
- 老朽化対策、豪雨・地震対策  
頭首工堰柱の耐震化  
堰柱を拡幅
- ため池の防災・減災対策  
堤体の改修

【お問い合わせ先】

| （1の事業） | 農村振興局水資源課 | （03-3592-6810） |
|--------|-----------|----------------|
| （2の事業） | 農地資源課     | （03-6744-2208） |
| （3の事業） | 水資源課      | （03-6744-1363） |
| （4の事業） | 防災課       | （03-6744-2210） |

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

# 61 卸売市場施設の防災・減災対策

【令和6年度補正予算額 229百万円】

<対策のポイント>  
災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。

<事業目標>  
災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>  
都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。  
  

1. 災害発生リスクがある地域からの移転  
大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策  
施設の耐震補強、風水害を回避するための高上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等  
非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業イメージ>  

(卸売市場の被災)  

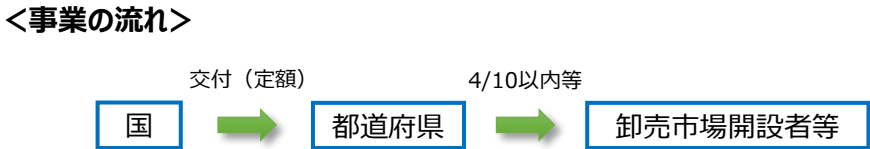


大雨による浸水被害（荷捌場）      台風による浸水被害（売場内部）      地震による施設被害

(防災・減災対策)  



浸水のおそれのある現在地から移転      耐水化、耐風化      耐震化



＜対策のポイント＞

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定等

- ① 事業継続計画の検討、策定
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① **自力施工等の技能習得、災害復旧の実証**  
ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② **既存ハウスの補強等の被害防止対策**  
ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置  
イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

＜事業イメージ＞

台風・大雪等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要  
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

【支援内容】

○産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討・策定、非常時の協力体制の構築



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

○自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

○補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



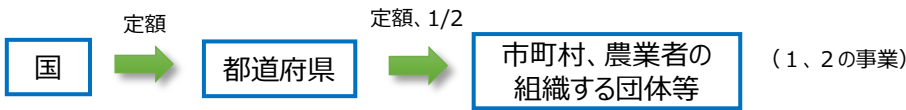
防風ネットの設置



非常用電源の共同利用

降電や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

＜事業の流れ＞



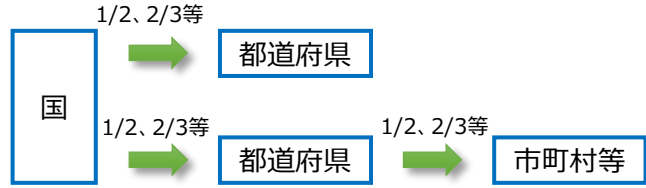
**<対策のポイント>**  
令和6年能登半島地震、令和6年9月の豪雨及び梅雨前線豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

**<事業目標>**  
被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

|                                          |                  |
|------------------------------------------|------------------|
| <b>1. 災害復旧事業</b>                         | <b>54,817百万円</b> |
| 被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。          |                  |
| 農業施設災害復旧事業                               | 27,277百万円        |
| 山林施設災害復旧事業                               | 21,397百万円        |
| 漁港施設災害復旧事業                               | 6,143百万円         |
| <b>2. 災害関連事業</b>                         | <b>16,802百万円</b> |
| 再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。 |                  |
| 農業施設災害関連事業                               | 1,105百万円         |
| 山林施設災害関連事業                               | 14,940百万円        |
| 漁港施設災害関連事業                               | 757百万円           |

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施

<事業イメージ>

農地・農業用施設の被害状況



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)  
林野庁治山課 (03-3501-4756)  
水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

64 農地利用効率化等支援交付金のうち被災農業者支援タイプ

【令和6年度補正予算額 217百万円】  
(令和5年度予備費 1,996百万円、令和6年度予備費 5,964百万円)

＜対策のポイント＞  
令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被害（二重被害も含む）を受けた農業者を支援するため、被災した農業用機械・施設の再建・修繕等を緊急的に支援します。

＜事業目標＞  
令和6年能登半島地震及び能登半島大雨により被災した農業者の営農再開

＜事業の内容＞

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被害（二重被害も含む）を受けた、**農産物の生産・加工に必要な農業用機械・施設の再建・修繕等を支援**します。

※ 被災農業者が復旧費用との差額を自己負担する場合又は個々の機械等の復旧費用の範囲内で同種の共同利用機械等を導入する場合には、被災したものより機能向上した機械等を導入することが可能。

＜事業イメージ＞

助成対象者

被災した農業者であって、農業用機械等の復旧後、営農を再開する者

助成内容

農業用機械、農業用ハウス、畜舎等の再建・修繕等

補助率

農業用機械、畜舎等の再建・修繕等 1/2 以内  
農業用ハウスの再建・修繕等 1/2 以内  
(園芸施設共済の国庫負担分との合計。共済非加入者は最大3/10)

【農業用ハウスの再建】



【農業用機械の再取得】



＜事業の流れ＞

国

交付（定額）

都道府県

1/2以内、3/10以内

市町村

1/2以内、3/10以内

農業者等

82

お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

＜対策のポイント＞  
令和6年1月の能登半島地震及び令和6年能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨の影響により作物、農地、農業機械等に被害を受けた産地に対し、産地再生に必要な農業機械のリースや、生産資材導入等に追加的に必要となる経費を支援します。

＜事業目標＞  
被災した農地における営農再開及び集出荷施設の出荷の回復等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 営農再開に対する支援
- 被災により、一時的な作物転換や再播種・再定植を余儀なくされた場合に必要となる種苗の共同購入等に要する経費を支援します。  
また、作物残さの撤去等の栽培環境整備や、復旧した農地の土づくり、被災を機に作物転換等に取り組む場合に必要となる農業機械等のリース導入等に要する経費を支援します。
2. 集出荷施設等における農作物の集出荷円滑化等に対する支援
- 被災した集出荷施設等における簡易な補修、他の集出荷施設等への農産物の輸送に要する経費を支援します。
3. 浸水被害に対する水田農業継続に向けた支援
- 浸水被害を受けた地域において水田農業の継続に向け、土づくりや作業委託等に要する経費を支援します。
4. 震災後の二重被災に対する残さ撤去等の営農環境再整備支援
- 事業実施主体が定める実施要領等により残さ撤去等の取組に対して支援します。

| 支援対象                          |                                                                     | 補助率                     |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ① 営農再開支援                      | ・早期営農再開及び作物転換・規模拡大に必要な生産資材等の経費<br>・作物転換・規模拡大を図る場合に必要となる農業機械のリース導入経費 | 定額、1/2以内                |
| ② 集出荷施設等における農作物の出荷円滑化等支援      | ・被災した集出荷施設等における簡易修繕に必要な経費<br>・他の集出荷施設等への農作物の輸送に必要な経費                | 定額、1/2以内                |
| ③ 浸水被害に対する水田農業継続特別支援          | ・堆肥・緑肥や土壌改良資材等の追加的な投入に必要な経費                                         | 定額、1/2以内                |
| ④ 震災後の二重被災に対する残さ撤去等の営農環境再整備支援 | ・国から配分される予算の範囲内で事業実施主体が設定した農業者が行う営農再開に向けた取組に対して支援                   | 事業実施主体が定める実施要領等に基づいた補助率 |

＜④震災後の二重被災に対する残さ撤去等の営農環境再整備支援＞

